

予算特別委員会記録

○開催日 令和4年12月16日 午前9時48分～午後3時32分

○場所 議場

○出席委員

12番	東	君子	委員長	13番	清	水和	弘	副委員長			
2番	眞	茅弘	美	委員	3番	上	迫正	幸	委員		
4番	沖	園	強	委員	5番	禰	占	通男	委員		
6番	城	森	史	明	委員	7番	吉	松	幸	夫	委員
8番	豊	留	榮	子	委員	9番	立	石	幸	徳	委員
10番	下	竹	芳	郎	委員	11番	中	原	重	信	委員
14番	吉	嶺	周	作	委員						
議長	永	野	慶	一	郎						

【議題】

議案第77号 令和4年度枕崎市一般会計補正予算（第8号）

【審査結果】

議案第77号 原案のとおり可決すべきもの（全会一致）

議案第77号に対する附帯決議（全会一致）

午前9時48分 開会

○議長（永野慶一郎） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。
[委員長に東君子委員、副委員長に清水和弘委員を選出]

△議案第77号 令和4年度枕崎市一般会計補正予算（第8号）

- 委員長（東君子） 本委員会に付託された案件は、補正予算1件であります。
まず、議案第77号令和4年度枕崎市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。
当局に説明を求めます。
- 財政課長（籠原正二） 議案第77号令和4年度枕崎市一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。
議案末尾の説明資料を御覧ください。
今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,000万円を追加し、予算総額を170億5,158万6,000円にしようとするもので、当初予算額より12.7%の伸びとなります。
補正予算の内容は、株式会社枕崎お魚センターの経営安定化を図るための貸付金をお願いしています。
なお、今回の補正財源につきましては、繰入金5,000万円の増で措置いたしました。
以上、御説明いたしました。よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。
- 委員長（東君子） ただいま説明がありましたが、委員の質疑に際しましては、ページや事業名をお示しの上、簡明な質疑をされるようお願いいたします。
また、質疑の趣旨等、分かりづらいものについては、確認のための反問を許可いたします。
それでは審査をお願いいたします。
- 4番（沖園強） 財政課長、もう一遍予算総額を、私が聞き漏らしたか、聞き違えたか分かりませんので。
- 財政課長（籠原正二） 補正後の予算総額ということでよろしいでしょうか。——補正後の予算総額が170億5,158万6,000円となります。
- 4番（沖園強） この末尾の説明資料の171億1,940万……これどう捉えればいいんですか。
- 財政課長（籠原正二） 議案第77号の予算書につきましては差し替えを行っております。
- 4番（沖園強） 差し替えたわけですね、はい、了解。
- 6番（城森史明） 資料の中で、5か年部門別損益収支計画というのを出されていますが、これについて説明をお願いいたします。
- 水産商工課参事（桑原英樹） 本日、予算特別委員会資料として提出している資料でございますが、こちらにつきましては、お魚センターの損益の収支計画でありまして、令和3年度につきましては実績、そして令和4年度につきましては経営改善計画書にもある決算見込みの額となっております。
そして、令和5年度から令和9年度までにつきましては、お魚センターから提出された経営改善計画書損益収支の各部門の詳細ということになっております。
なお、債務超過につきましては、米印の一番下でございますが、株式会社枕崎お魚センター経営改善計画書では、増資による資金調達を予定していたため、同計画書の記載の額と異なっております。こちらのお魚センターの経営改善計画書ということで、大規模改修の計画を踏まえたものとなっております。
- 6番（城森史明） このレストラン部門が前期は赤字、今期は黒字の予定ということで、1年目も赤字で、2年目から黒字になっているんですが、これはどういう理由なんですか。
- 水産商工課参事（桑原英樹） まず、令和4年度の黒字になっている見込みということなので

すが、一番大きな要因としましては、時短要請協力金が年度の当初に入ったと、300万ほどですね。それによるプラスが大きいものと考えていまして、ですので、実際的には令和3年、令和4年、令和5年と大体同じような損益になるということで伺っております。

ちなみに令和6年度につきましては、お魚センターの経営改善計画書の中で令和5年度中に大規模改修をします。そして、レストランを1階でフードホール型にするということもあって、損益がプラスに転じていくということで聞いております。

○6番（城森史明） 1階のフードホール型、現在2階にあるわけなんですけど、このテーマみたいな、要はフードホールを設置して黒字になるということで考えているということですが、どういう営業の形で黒字になるのか、それとも人員削減で黒字になるのか、その辺はどういう設計なんですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） まず、フードホール型レストランということについてなんですけど、こちらにつきましては、商業施設などにあるフードコートのようなもので、自分で配膳をして、そして返却までするというような形ですね。

これが、フードホールというのは、今フードコートの進化形とも言われていまして、ほかでは食べられないといった特徴のある店を集めて、わざわざ食べに出かける場所ということで、目的地として選ばれるというところで、フードホール型レストランにしたということでもあります。

まず、お魚センターには、今エレベーターがないということもあって、体の不自由な方や高齢者の方がなかなか上に上がるのが大変だという声も多く寄せられているということでした。

また、今、2階にレストラン、1階にみなと食堂があるんですけど、枕崎漁港で水揚げされた地魚料理やカツオだしの効いたうどん、そばなど、枕崎ならではの多様なメニューを1か所で効率的に提供できるというメリットもあることから、検討会の中でそういう方向で経営改善計画書の中に盛り込んでいくことになったということで聞いております。

もちろん、フードホール型にするということで、効率的な運営ということで、人件費の削減、また電気料金も2階は広いので、1階の西側にすることでその辺の削減にもつながっていくんじゃないかということで聞いております。

○6番（城森史明） ちょっとお話を聞けば、要は、経費を削減することによって利益を出していくというふうに感じられたんですけど、今まではお魚センターとしての魚料理をメインにしたそういうレストランであったわけですね。それが、セルフ式のそういう形式で本当にお客を呼べるんですかね。それでね、お魚センターという名前にイメージ通りの食事が提供できるんですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） もちろん魚料理をメインとしたレストランになるかと思えます。そして、フードホールにはテラス、今、1階の西側をイメージしていただければと思うのですが、全部締め切ったような窓もない閉鎖的な感じになっていると思いますので、南側のほうは打ち抜いてガラス張りに一定区間をして、そして外にテラスも出すということで明るい雰囲気をつくっていくと、港の景色も見ることができると。そして、今みなとの小さな水族館ということで水族館の設備もあるので、それをフードホール内に配置することで、家族連れとかが、魚と一緒に料理も食べられるというようなことも考えていると伺っております。また、いろいろ枕崎で水揚げされる魚介類を使った新たなメニューも開発していくということでもあります。

そしてまた、今、自分で配膳して、そして返却するというのも、いろんな道の駅とか商業施設とかでも、例えばお魚センターでは、職員が福岡にある今道の駅で一番売上げが九州内で大きいという宗像に行ったということで、そこではカフェエリア方式ということで学食みたいに自分で料理を取って、それを会計に持って行って、そして最後食べ終わったら自分で返却するという、そこで大きな売上げも出しているということでした。

逆に言えば、フードコートもしかりですけど、皆さんの間ではそういった形態というのはもう浸透しているのではないかと考えております。

○6番（城森史明） 次に、直営売店部門ですが、これはもう現在270万程度の利益を出しているんですが、これの3倍、4倍近くの想定をしておりますが、これはどのようにしてそういう売上げを実現する予定なんですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） 直営売店の売上げが大きく上がっているという計画になっている一番大きな要因というのは、ふるさと納税の額をもっと上げていくということで、お魚センターによると、年間2,000万ぐらいの売上げを今後見込んでいくということでした。

なお、ふるさと納税につきましては、現在でも11月末時点で昨年度の同時期の1.6倍ぐらいの売上げになっているということで、順調に伸びているということもありますので、そこをしっかりと強化していくと聞いております。

また、野菜の販売、これを道の駅にある直売所のような形式を1階に持ってくるというような計画もありますので、そのようなことで売上げを増加につなげていくと聞いております。

○6番（城森史明） 野菜の直売所といってもですよ、今現在やっているわけなんですよ、直売所やっていますよね。だけど、あのような少量の野菜売場じゃ全然魅力がないと思いますよ。もっとその辺は一般の道の駅みたいにですよ、豊富な品ぞろえに新鮮なものをしないと、市内からも買いに来ないと思いますよ。その辺はどうなんですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） 6番委員のおっしゃるとおりかと思います。

今、お魚センターでは、1事業者が野菜を入れて委託販売をしているということで聞いておりますが、これが地元の農業の方々が入ってくることで、旬の野菜をいろんな形で提供できると思いますし、またボリュームも増えていくのではないかと聞いておるところです。

○13番（清水和弘） 今、お魚センターの野菜とかそういうのを1事業者と言われましたけどね、これはなぜ1事業者になっとるんですか。私の聞いとるところではですよ、ほかの人もお魚センターに納めたいという人もおるわけなんですよ。なぜ1事業者になっているのか、その辺を説明してください。

○水産商工課参事（桑原英樹） 私のほうでそこまでの理由というのは聞いていないところですが、もちろんそういう声があれば、お魚センターとしても検討していくものとは思いますが、私のほうでは1事業者である理由というのは特に聞いてはおりません。

○13番（清水和弘） ほかところなんかはですよ、吹上のあっちのほうの道の駅はですよ、すごく野菜類が多いんですよ。私は昨日行って調べてきたけどな。

競争にならない、枕崎の野菜コーナーとかですよ。野菜コーナーを設けることによって、枕崎の農業者も助かるわけなんですよ。なぜ市の職員がそこに従事しながらですよ、そういうのは提案できないんですか、その辺はどうなんですか。今後、提案して今後野菜の仕入れを拡大するか、そういうのは考えていないんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） まず、お魚センターは独立性のある民間の機関、株式会社ということで、しかしながら、行政が関与を多く占めている25%以上の出資をしている第三セクターであります。

その中で、今具体的な商取引、事業者とお魚センターとの取引ということで、やはり売上げに対してのパーセンテージ、手数料、そういったものを協議しながら、法人のほうで市内のそういった事業者とも協議をされていると聞いております。

そこに対しまして私どもが、今委員がおっしゃいましたとおり、やはり先ほど来、参事が答弁しておりますスペースの問題、それと今私が申し上げました商いをする上での取引の関係、そういったことにつきましては、法人のやはり考え方もあろうかと思いますが、今後の大規模改修の計画では、今6番委員、13番委員がおっしゃったような、やはり品物のバリエーションとして、水産物だけではなく、ほとんどの道の駅であります農産物、それとまたいろんな先ほどから申し上げておりますカフェエリア、やはりスイーツとかいろんなもののバリエーションがあることに

よって、集客、誘客というのは図られるとっておりますので、今後、行政としても、農産物の販売についてもいい形で改修計画の中でスペースが設けられるように、お魚センターにはしっかりと話をしていきたいと考えております。

○6番（城森史明） 次にですね、ふるさと納税、それで1,000万ぐらい増やすということですが、かつお公社はですよ、9億ぐらい上げているわけですよ。かつお公社と提携して、ほとんど主な株主は一緒じゃないですか、提携して、かつお公社のフィレなんかをね、お魚センターが仕入れて、それをふるさと納税の商品として出すようなことはできないんですか。

だって、今度もふるさと納税は減るっていうことなんでしょう。だから、私は一般質問でもですよ、かつお公社とお魚センターがもっと連携しながらやっていったらどうなんですかってことも質問しましたよ。

そういう意味で、そういうことはできないんですか。もっとももっとふるさと納税を伸ばせる余地ってのはいっぱいあると思いますよ。

だって市場は前年度でもですよ、34億売り上げて、その中の9億は地元の利益になっているわけでしょう、9億あるんですよ市場は。それにはかつお公社が減少するんだったら連携すればもっと伸びるんじゃないですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） 現在、ふるさと納税ではありませんが、かつお公社から仕入れをしている商品も幾つかあるということは聞いております。

ふるさと納税に関しては、もちろんお魚センターがどういった取組をしていくか、また連携ということですけど、法人がどのような計画を持ってやっていくかということでもありますので、今、6番委員からあったような御意見というのは、当該法人にはお伝えしたいと思います。

○7番（吉松幸夫） もう一回、ちょっと確認で聞くこともあるんですが、先ほど1階のレストラン厨房で、僕の聞き間違いかもしれないんですけども、外部からそういう食堂を持ってくるというふうにはちょこっと聞こえたんですけど、どうなんですかね。

○水産商工課参事（桑原英樹） 経営改善計画書の図面18ページの左上のフードホールの中に1区画テナントということであると思います。ここに何かしらの飲食の事業者を入れたいということで聞いております。

なお、入れるのに関しましては、やはりいろんなアンケートとか検討会での意見などからもカフェ的なものがあれば、スイーツがあればという意見も出ていましたので、そういうことも含めて、一つの可能性として考えているということでありました。

○7番（吉松幸夫） それと、枕崎ならではの魚介類とスイーツという形を今聞きましたけれども、それに対しての手だてはもう今現在打っているんですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） 枕崎ならではのということで、近海魚、地元で水揚げされる魚という意味では、先日もお魚センターで漁業者の会である水産振興会という会がありますので、その総会にも出て、今後一緒にいろいろと魚食普及、水産業の振興、一緒にやっていきたいと思います。ということで話はされたということで聞いております。

○7番（吉松幸夫） 今度はスイーツのほうに入りますけれども、枕崎にもいろんな有名なお菓子屋、ケーキ屋がありますけれども、そういったところとは協議はされているんですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） まだそこまでは協議はされていないと思います。そこは聞いておりませんが、恐らく今後、そういったことも考えられるのではないかと聞いております。

○7番（吉松幸夫） 枕崎の有名どころのケーキ屋がですね、お魚センターに集まることによって、さらにその辺の魅力が上がっていくんじゃないかと思っておりますので、そういったところをもうちょっと積極的にですね、もう来年ということはおともう4か月後にはスタートする予定でいるわけでしょうから、そのときになってから話ししても、もう今のうちに青写真は描いておかないと、前回の委員会でも言いましたけれども、そのときになってからじゃもう遅いと。じゃあどう

しようかっていう形になろうかと思しますので、事前協議というのはいくらも早くに進めてもらわんと。

だから、我々は審議する段階でそういう見通し、根拠というのがある程度見えないことには、いいんじゃないかという軽はずみなことは言えませんので、ここまでは協議が進んでいますと、あとはゴーするだけですかというようなそこまでのやっぱり根拠を示してもらわんと、そこが多分この委員の疑問に思っているところだと思うんで、そういうところをしっかりと強くやっぱり進めてほしいなと思います。

○水産商工課参事（桑原英樹） 大規模改修に関しましては令和5年度中にということで、リニューアルに関しては令和6年度からということではあるんですけど、7番委員のおっしゃったように、早め早めに動いていったほうがもちろんいいかと思しますので、そのような件に関しては当該法人にもしっかりと伝えていきたいと思っております。

○13番（清水和弘） 私はリニューアルイメージのこの図面を見てですね、ほかのとも私は見て回るんですけどね、この枕崎みたいに1階のほうにトイレが3か所ありますよね。これ私は無駄な部分があると思いますよ。

これでまた他の商品なんかはそこに設置できると思うし、なぜこんな1階のほうに3か所、また2階にもあるんですけどね、2階のほうはいいとして、私はこのトイレの部分は1か所でちょっと容積を大きくしてですよ、1か所でいいと思うんですよ。今までのトイレの状況で満室で困ったとかそういう状況もあるんですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） 経営改善計画書の18ページにリニューアルイメージということですが、上のほうの1階の平面図で現在ということで行くと、一番右側にトイレ、そして中央1か所、そして左側にも小さい男女兼用のトイレということと3か所あるということかと思えます。

ここにもありますように、一番右側のトイレに関しましては、今現在のリニューアルイメージとしては、ここはもうトイレとしての機能はなくして、直営作業スペースとしての利用を検討しているということとございました。

また、一番左側のトイレに関しましては、従業員用のトイレということにしていきたいと考えているようですので、中央の1か所をしっかりと改修して、かつ1階のトイレをユニバーサルデザイン化ということでバリアフリー化したトイレ、乾式化であったりとか、自動水洗であったりとか、そしてまた洋式化するというところで計画しております。

またですね、1か所右側に多目的トイレ改修とありますので、もちろんこれは残して改修をしてということとを考えているということとございました。

○13番（清水和弘） 一番東側の女子便所、男子便所、これは直営の作業スペースとあるんですけど、この何か展示するとか、どのようなことになるんですかここは。

○水産商工課参事（桑原英樹） 現在のところは、作業スペースということとバックヤードとして使うということと聞いておりますが、もちろん、今後どのような形にしていくかというのはまた検討されているものと思えます。

○4番（沖園強） せっかくですからこの18ページでお願いしますけど、テナントが、先ほど西側のほうは飲食事業者というようなお考えですけど、この後の3つのテナントはどういったお考えなんですか、東側の部分。

○水産商工課参事（桑原英樹） 18ページのリニューアルイメージの上の1階の右側、東側のところにテナントが3つありますが、ここにつきましては、大きく2区画ずつあるテナントですね、大きなテナント2つについては今現在もあるテナントがそのまま、そして左上のテナント、少しスペースが小さい部分、こちらに関しては、現在西側に2分の1区画で出店しているテナントがありますので、そこが移動してくる形になっているということでした。

○4番（沖園強） 業種的には何なのか。

○水産商工課参事（桑原英樹） お土産を売っていたり、あとコーヒーであったり、かき氷をなさっていたりとか、そういう事業者になります。

○4番（沖園強） 現在入っているテナント事業者は、もう既得権と見ているんですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） もちろん、今現在入っているということで、その入っている事業者にもこの計画、リニューアルイメージというのは話はしているということでしたので、そういった中でこういうふうに決まっていたのではないかと思っています。

○4番（沖園強） 先ほども出たんですけど、吹上の道の駅等は、ほとんどたな子方式とえばいいのかな、たな子方式でレジが1か所に集約されていると。非常に経費節減になっているんですよ。そのたな子方式というのは検討されたんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） お魚センターは、開設当初、やはりテナントが今よりもたくさん入りましてにぎわいがあったところですけども、そういった中で1社、2社、テナントが撤退といますか、店を閉じられた関係で、この図面でもありますとおり、空きスペースを直営方式でやっているところです。

また新たに、やはり元の形に戻してにぎわいといいますか、鮮魚部門、魚屋とかそういったものが入りたいという要望があれば、直営部門のところをテナントとして貸す方向も考えております。

4番委員がおっしゃいました、たな子方式で全てを直営という形でして、それをやるということも考えられますが、現在、こういったコロナ禍で経営を見たときに、どうしてもやはり直営部門が痛手といいますか、お客さんの来館者数の減少によりまして、非常に収益的にはダメージが大きかったところですよ。

今後の改修計画もありますけれども、それとあわせて、実際はテナントに入っている方と協議をしながらこういった形で進めておりますが、先ほどもありました、地元の方が店を出したいとかそういった希望があれば、レストランの部分はこういった形で進めたいと思っておりますが、直営の部分につきましては、新たなテナントとか、先ほど言っておりました農産物ですとかそういったことも含めて柔軟に対応できるように、法人ともお話をしていきたいと思っております。

たな子方式ということで、地場産業振興センター等はそういったことでやっておりますが、もともとがテナントを入れて、そしてテナント収入も大きな財源として会社法人として運営していくということもありましたので、こういった形を当面は取っていこうと考えているところです。

○4番（沖園強） お魚センターの場合、たな子方式で非常に家賃が当初12万だったですかね、1区画。だんだんと撤退して行って直営になってきたんですけど、家賃収入というよりも、やはり何回も申し上げて申し訳ないんですけど、抜本的な改革となった場合にですよ、そこにこだわっておいたらいつまでたっても改革はできないんじゃないかなと私は思っているんですよ。

そうすると、この直営の部分はこういった直営になっていくの。

○水産商工課参事（桑原英樹） 18ページの経営改善計画書のリニューアルのイメージの右側に直営というのが幾つか緑の部分があると思うんですが、一番右側の直営というところが鮮魚部門、そして中ほどにあるのが、御土産とかを販売する部門、そしてその御土産を販売する部門の中に青い点線で四角があって委託とありますが、こちらが野菜を販売するスペース、そして左上に直営とあるのが、今、あげもんやということでさつま揚げを販売しています。

その部門を計画の中では、惣菜の製造販売にも力を入れていくということで、若干スペースを広げて、そのあたりが入ってくると聞いております。

○4番（沖園強） 大体、法人はそういった考えで計画を立てているということなんですけど、そうすると、令和5年度、1億5,000万のリニューアルの計画があると、大規模改修が。リニューアルは次年度、令和6年度、圧縮損で損金算入をやっているんですけど、これ令和5年度に大

規模改修は1億5,000万って意味なんですか、どうなんですか。6年度のリニューアルの資金源はどうなっているんですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） 1億5,000万の大規模改修につきましては、計画の中では令和5年度中に実施するという事で聞いております。

ですので、その1億5,000万円の補助金ということで考えているということで、特別利益、そしてそれがそのまま特別損失として出ていくというような形のようなようです。

○4番（沖園強） ですから、令和6年度のリニューアルの資金源はどうなるの。

○水産商工課参事（桑原英樹） 資金源というのは、その運営をするためのということですか、その大規模改修のということでしょうか。

○4番（沖園強） リニューアルする資金源はどうなるのということ。

○水産商工課長（鮫島寿文） 大規模改修の資金源ということですかね。

○4番（沖園強） 先般の議会では、国、県、市の補助事業を充て込んでいると、目当てにしているということだったんですが、ついではですから、その補助事業のめどは立っているんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今、お魚センターの施設改修については、地域の観光拠点の施設整備という観点で、内閣府の地方創生拠点の整備交付金の交付対象事業として取り込めないかということで現在、庁内でも企画も含めて検討しているところです。

また、水産庁の事業で海業ということで、海業というのは、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業ということで、漁業者の所得向上、浜のにぎわいという観点がありまして、この海業の推進ということで水産関係の基盤整備事業や漁港環境整備事業、あと西側の緑地が老朽化しているということもありますので、その施設についても、お魚センターとの人の流れ、動線がつかれるような有効活用ということで、これらの水産庁の事業も含めて活用が図れないか検討しているところです。

今の段階で採択されたとかそういうのはないんですが、今調整をしているところですので、しっかりと、ここは補助事業が取り込めるように、採択に向けた事前の調整をしていきたいと思っております。

その後に大規模改修をして、施設イメージデザインも含めてしっかりとそこができましたら、そういった施設改修が終わって若干のオープンに向けた細かい費用というのは、もう法人でやっていくと思っております。

施設改修について約1億5,000万ということで概算が出ておりますが、それにつきましては1階、2階等の必要な改修ということで考えているところです。

○4番（沖園強） 内閣府と水産庁の補助事業を充て込んでいるというような感じで今説明されたんですけど、そのめどは立っているのかということですか。それが令和5年度に間に合うのかということですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今、4番委員がおっしゃったとおり、現在めどが立っているかといえば、まだめどが立っていないところで、今から正式に国の予算等で申請に向けた調整をして申し込んでいくということになるかと思っております。

また、水産庁の事業につきましても、全てをとということではないんですが、一部使える部分を使って、お魚センター、また隣地であります緑地の改修等も行っていきたいと考えております。

○4番（沖園強） 緑地改修等はやっぱり水産庁の事業でと思っているんですか。

こういった計画が来れば、その計画に基づいた健全経営計画になっていくんですけど、そうするとこの圧縮損でやった場合、損金算入していますよね。当然、圧縮損ですから、減価償却資産というものはずっと後々残っていくわけですけど、この減価償却の計画を見るとそれが見えてこないんですけど、その辺はどうなっているの。

○水産商工課参事（桑原英樹） こちらの減価償却の処理につきましては、当該法人でも会計士

と打合せをしながら、会計士が基本的には計算しているということでした。1億5,000万の圧縮損で、そのまま損金処理しておりますので、その1回で償却が終わるといようなイメージでいかと思います。

○4番(沖園強) 私のいろんな資料の見識では、それなくならんですよ。後々やっぱり減価償却をしていかないかんですよ。損金算入をしているだけのことなのよ。

当然、計画そのものは経常利益と減価償却が関連しますので、別段、資金計画そのものはそれでいいと思うんですけど、減価償却費はなくならんとしますよ。

○副市長(本田親行) 認識といたしましては、補助金を活用して建物が建つと。財源が全部補助金に頼っているの、そこで相殺されて焼却の対象物がない処理だと認識しているところがございます。

○4番(沖園強) そこは若干認識が違うと思います。税法上は残っていくと思います。それはそれで資金計画には支障はないと思うんですけど、そうすると、我々としては、今の経営状況そのものを分析しながら、果たしてこの計画どおりに経営が好転するのかなということはやはり気になるところですよね。

今回5,000万の貸付けを行って、その貸付け自体が、当然生きていけばいいんですけど、預金現金の期首残高と期末残高の推移がございますよね。そうすると、ちょうど営業CFから借入金返済額をずっと分析していくと、結局、5年目の時点で今回の5,000万の貸付けが1,749万8,000円食い潰す計算なんですよ。

当然、期首残高と期末残高をずっと比較していきますと、やはり1,749万8,000円預金残高が減っていく計画になっているんですよ。

今のこの計画自体そのものは、結局、今回の貸付け5,000万を食い潰していくと、この計画でいってもですね。今までと変わらんとするような計画になっているかと思うんです。

我々こうして審査の中で、どういった判断をしていくかということになっていくんですけど、当然努力はせないかんとということで、経営者、取締役会のトップ、社長でもある市長に委員会出席をお願いしたいんですけど、そこで審査を深めていきたいと。取り計らっていただけないですか。

○水産商工課長(鮫島寿文) この貸付額5,000万が4番委員から今話がありましたとおり、目減りしていくということは私どもも承知しております。数値で出ていますとおりです。

今回の法人から来ました経営改善計画書にもありますとおり、その期間については、やはりどうしても施設改修されて、新しく集客、誘客が始まって、収支が安定的に黒字化するまでの期間については、どうしても経営安定化のための資金が必要ということで今回、5,000万円を貸付けということで予算をお願いしたところです。

計画5年目の令和9年度から現金預金残高が増加に転じる計画となっていることから、4番委員がおっしゃるとおり、そこまでは5,000万円の経営安定化資金を少し食い潰していくということは承知しているところです。

その後のキャッシュフローについては、プラスに転じていくということで考えているところですが、しっかりとこの改善計画どおりにいくように、市としても国内外の誘客事業を今でも委託しておりますが、法人の積極的な営業戦略も含めて、市としても公的支援をこれまで損失補償、そして今回貸付けとありますので、しっかりと指導監督の意味でも、この改善計画が着実に進むように支援していきたいと思っております。

5,000万が目減りしていくというのは、おっしゃるとおりであります。

○委員長(東君子) ただいま4番委員から、議案第77号枕崎市一般会計補正予算(第8号)の件について、委員会に市長の出席を求めたいとの発言がありました。

お諮りいたします。

委員会に、議案第77号枕崎市一般会計補正予算（第8号）の件について、市長の出席を求めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（東君子） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

ただいま委員会に市長の出席を求めることに決定いたしました。議長の方で、市長の出席要求についてお取り計らいください。

○議長（永野慶一郎） ただいま委員の方から、この委員会に市長の出席の要求がございましたが、執行部の皆さん、市長の出席は大丈夫でしょうか。

出席を求めます。

お願いいたします。

○委員長（東君子） それでは市長が出席するまで10分間休憩いたします。

午前10時43分 休憩

午前10時52分 再開

○委員長（東君子） 再開いたします。

市長に御出席いただきましたので、それでは質疑をお願いいたします。

○9番（立石幸徳） 前田市長におかれては、委員会出席は異例なんですけれども、本当に時間をつくっていただいてありがとうございます。

ただ、これまでも委員会出席、何回かあったかと思うんですけど、今度の場合、市長はお魚センターの社長という立場もございまして、非常に我々委員として質疑をする場合も、その辺が非常にとかく混乱するんじゃないかっていう気もするんですけど、努めてその辺を峻別しながらですね、お尋ねをさせていただきます。

ただ、私もこの休憩前に経営改善計画書ですね、1回も質疑をする機会がなかったんで、まず市長出席をいただいたけれども、担当のほうにですね、経営改善計画のことで幾つか確認をしてから後、市長のほうに質疑をさせていただきます。

今度、5か年の経営改善計画が提出されているんですけど、私は手元に平成31年3月26日ですね、平成の時代にこのお魚センターの5か年計画をつくられて、部門別の損益収支計画も出されているんですけど、平成31年の計画についてはこれまでのいろんな決算報告のときにもいろいろ触れておりますが、ただ、経営改善計画のたびにですね、はっきり申し上げて、全て外れ、計画どおり来ていないと言っても過言じゃないと思うんですね。

ところで、これまでおよそ30年間のお魚センターの経営の中で、この改善計画、5か年でもいいんですけど、この改善計画というのはいく回作られているんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 手元に少し過去の資料はないんですが、今回の計画を含めて3回ではないかと思っております。

○9番（立石幸徳） 議会のほうに提出された計画はあるんでしょうか。

当然、金融機関に借入れを申し込むときは、金融機関のほうは今後の計画、5か年かどうか知りませんが、計画書を出してくださいと言われるはずなんですよね。

私が持っていた平成31年の計画書もだし、これまで一番大きな節目になる損失補償を実施するときも、当然、計画書が備わっていないとおかしくなると思うんですよ。

それで、その計画書がですね、なぜ計画どおりになってこないのかちゅうのを、もうちょっとしっかりとその点を見直すべきじゃないんですかね。

それでお尋ねしますが、本日私も自分で資料要求したこの部門別の損益収支計画ですね、管理・営業部門、これはもう当然、損益といっても管理・営業の経費ですので、これが黒字ということには当然なんなんですけど、あとレストラン、直営売店、鮮魚部門、こういったところの部

門のいわゆる採算ラインっていうのは設けているんですか。

レストランにすれば、これだけ売上げ出さないと採算にはならないと、そういったものは経営上、設定というか、つくって定めているんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） ちょっと先ほどの改善計画に戻りますけれども、議員がおっしゃいますとおり、平成22年の損失補償をするときに、たしか10年ぐらいの計画をつくったと思います。

そのときにおかれましても、たしか平成22年の秋に損失補償の契約について議会でも議論いただきまして、内容も精査していただきまして、その翌年度、23年度から返済が始まったわけですけれども、年間通しますと元利均等返済でしたので1億9,000万の借入れ、その損失補償ということで年間1,240万円の元本と利息の返済でしたけれども、23年度からは6期連続でお魚センターは黒字となっております。

二十六、七年ぐらいには、当期損益が1,400万を超える損益も出たというのを記憶しております。

ということで、10年ほど前の損失補償のときの計画につきましても、着実に返済ができて、現在におきましても1億9,000万円の長期借入れにつきましても、今期末ですけれども9,500万円の借入残と、約1億はしっかりと返済ができたというところですよ。

しかしながら、31年に市も健全化方針の計画を立てたところなんですけど、御承知のとおり、令和2年の初めからコロナウイルス感染症の拡大等で、他の事業者と同じく、先ほど出ましたが休業とかですね、誘客が伸びずに休館もしたときもありました。そういったことで、現在、5期連続赤字というような状況になっているところですよ。

今回も計画をお魚センターの法人でつくられておりますが、これをしっかりとやっぱり着実に平成23年から6期黒字になったのと同じように、しっかりと改修後には黒字化が進むように進めていきたいと思っております。

先ほどもう一つの質問があった採算ベース、そこについては参事のほうで少しお答えしたいと思えます。

○水産商工課参事（桑原英樹） 採算ベースがあるのかということでございますが、お魚センターでは、毎週1週間の売上げ、そして販売管理費の費用というのを表にして、もちろんそこには1週間の目標というのを設定して運営しているということで聞いております。

採算ベースが幾らかという明確なものがあるかということ、そこはちょっと聞いたことはございませんが、もちろん運営する中で、その1週間の目標を見ながら、人員配置であったりとか、また原価率をしっかりと見直すとか、そういった取組をしているということで伺っております。

○9番（立石幸徳） 休憩前から参事のほうでこういう形で聞いておりますと言われると、私どもは誰から聞いているのかなあと、非常に違和感を持つんですけれども、そういう立場は分かっているつもりですけれどもね。なんか聞いておりますと言うと、誰がそんなことを言っているのと言いたくなるんですよ。

それで、なぜ私が採算ラインというのにこだわるかということですね、かつてレストランのほうも、夜間も営業をされていたんですね。いつとははっきり私も正確には言えませんが、ある時点から夜間もしなくなりましたよ。そのとき、お魚センターの社員に何で夜はしないんだということで聞きました。そしたら帰ってきた答えがですね、夜間にいくらお客が来ても全て赤字になりますから、もうやめましたちゅう説明だったんですよ。それからもうずっと夜間営業はしていないんですよ、レストランはな。

それで、採算ラインを設定するというのは、私は大事なことだと思うんですよ。それは1週間ごとに目標設定していろいろ実績がどうなったちゅうのもいいですけども。なぜかというとき言った平成31年のこの5か年計画ですね、部門部門ごとの。これと、今日出された今後5

年間の収支計画を見ると、レストランは、当然5年目の令和9年度に768万3,000円の収益を書かれていますけど、平成31年の5か年計画も、2020年からは収益はレストランについては752万5,000円、21年が766万6,000円、あともう時間で言いませんけど、大体この令和9年度と一緒の収益の金額になっていますよ、収益が。

だからレストランを今度リニューアルで云々と言っていますが、計画上は今までの計画と収益は一緒じゃないですか。

それから、一番気がかりというかですね、平成31年度の計画では、3月の鮮魚部門が大体450万ぐらいの収益だったんですよ、ずっと。

ところが逆に、今日いただいた5年計画、令和9年度には400万をようやく超えますけど、8年度までは、もう鮮魚収益といたら以前の計画よりですね、額的には減ってくるんですね。どういう事情で鮮魚部門はこんなにはっきり言って売上げは出ないんですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） まず鮮魚部門の売上げが大分減っているんじゃないかということですが、確かに本日お配りしている資料の中でも令和3年度、4年度と、特に今年度についてはマイナス幅が大きくなっていると思えます。

ここににつきましては、今年度に限っては魚をさばく職員が年度途中で高齢という理由で退職があったということを知っていて、その後の人員の補充ができなくて生産性が若干下がっていると聞いております。

○9番（立石幸徳） そういうスタッフの問題でもうこんだけの売上げ減、収益悪化というのを言われると、なかなかどういうところにメスを入れたらいいのかっていう感じがありますよね。

やっぱり、前からこれは言われていることですが、お魚センターちゅうお店だったら、もうほとんどの人が鮮魚を、お魚を売ってくれるだろうという意味合いですよ。そこに一番肝腎な魚をさばく人がいないんだといたら、もう何か一番大事なところの人手が欠けているちゅうことになっていくんじゃないですか。その辺の認識ちゅうか、そういった意味ではどうなんですかね。

○水産商工課参事（桑原英樹） 確におっしゃるように、お魚センターにとって、やはり鮮魚部門というのは、大事なところというか、やはりお魚センターの顔になるところであると思っております。そういった意味でも、経営改善計画の1年目からしっかり黒字にしていくということで、人員の確保も含めて、今お魚センターで様々な検討をしながら、また経営改善計画にのっとったいろんな事業を行っていくことで、また盛り返していくと聞いております。

○水産商工課長（鮫島寿文） 鮮魚部門の人員の充実ということにつきましては、高齢で辞められた方がいらっしゃると私も聞いております。その後、若い社員も入社されて、今、近海魚市場ですとか部門を超えていろんなところに行って、今、そういった魚に興味がある若い方が入社されておりますので、そういったことも、人材育成という意味ではスキルアップを図って、ちょっと鮮魚部門の生産性が悪いなと私も感じていたところですが、そこはしっかりとお魚センターの法人で調整をして、オールラウンドプレーヤーといいますか、総合的な社員ということで部門横断的に活躍していただくことで、センター全体の生産性を上げていただこうかと考えております。

それにつきましても、行政も漁協やいろんな団体がありますので、そこからも知恵をもらいながら、支援をしまいたいと考えております。

○9番（立石幸徳） ほかにも具体的にいろいろ聞きたいことがいっぱいあるんですけども、市長が出席されていますので、市長のほうにお尋ねしたいことをいろいろ聞いた上で、またあと時間があればですね、具体的な計画に触れたり、そういうことを質疑をさせていただきたいと思うんですが、まず市長に今後のこの委員会以前の本会議で、お魚センターのほうから、11月7日に依頼があった。それから、その分はまず市としてはお断りしたけど、今度は12月5日ですか、お魚センターのほうから、市に今出ている案で依頼があったというような説明もございましたけ

ど、そこでその市長自身が、お魚センターの社長であるというこのことは、非常に分かりづらい。

いい調子で経営がどんどん進めばですね、その辺のことをあえてあげつらうこともないんだろ
うなあと思うながらも、こうして経営が非常におかしくなって、お魚センターから市のほうに出
資が依頼されました、貸付けが依頼されましたって言われても、言っているお魚センターの一番
の社長、取りまとめ役は社長、前田社長なんですね。お魚センターからの依頼を受ける側の枕崎
市長も前田市長。この構図ってというのは、どうにかならんのかなあと考えるんですが、市長自身
はそういった出資依頼、貸付依頼、それを市でどういうふうに対応するというところにそういう経
過を踏まえてですね、市長がお魚センターの社長をするということについて、どういうふうな感
想をお持ちなんですかね。

○市長（前田祝成） 今の御質疑ですけれども、当然、市長としてお魚センターがどうあるべき
かという立場、考え方というのを持っていないといけない、それがまずは前提だと思っておいま
す。

何度も申し上げますが、市長としてはお魚センターの存在を、やはり枕崎市の観光のラ
ンドマークということで捉えてございます。それがどう成長していくか、どう枕崎に貢献してい
くかというところを考えた中で判断していきます。

一方、お魚センターで社長という立場で経営を見ていかないといけないということになってく
ると、市から求められているお魚センターの役割といいますか、使命という部分を、経営者とし
て、経営をよくしていくことで貢献していくということになってきますので、そこはしっかりと
社長として、取締役会そして社員に対して、それ相応のしっかりとした役割を求めていくとい
うことになろうかと思えます。

市長という立場、そして会社の社長という立場、同じ人間が役割を担わないといけないという
部分では非常に難しい部分がございますが、その部分についてはしっかりとわきまえてやろうと
いうことで取り組んでございます。

それがあまりいい形ではないと、市長と社長が一緒というのは問題じゃないかという部分につ
いてはいろいろあるかと思いますが、ただ、実際、既にもうそういう役割を担ってございま
すので、先ほど申し上げたような、しっかりとした役割分担といいますか、市長としての見方、そ
して社長としての見方ということとはわきまえてやらないといけないなと常々思っております。

○9番（立石幸徳） 第三セクターの中で、お魚センターの場合も5,000万出資金の2,600万を
本市が持っていますので、当然、筆頭団体がこの会社法の中では一番力を持っていますので、市
長が社長というスタイルはあちこちでも見るんですが、ただ、かといって地方公共団体が筆頭
の出資者であっても、私は全国的には、三セクの社長は市長でない方がやられている例はた
くさんあると思えます。

実際、私市長が本年度計画された電力会社のことでですね、当時、宮崎県の小林市が同様の
電力会社を持っていたんで小林市に足を運んだときに、電力会社、小林の三セクのですね、社
長は市長がしていますかって言ったら、いやいや市長じゃないですよ。ちょっと記憶は薄い
んですが、元副市長ですとか何か言われたと思うんですよ。

ですから、市が一番出資しているから市長が社長というこのありようですね、いろいろこの
辺も精査されて、というのが、かつて例の枕崎牛の賞味期限切れのお魚センターの一件のとき
に、お魚センターには経営陣がないと言われた方がおられますよ。

そして、先ほどからちょっと気がかりな水産商工課の参事がですね、聞いておりますと言
って、お魚センターの経営陣ちゅうのは、どうなっているんだというのがあるんで、経営陣
のありようちゅうのは、こういう状況ですので検討していただきたいとこれは要望してお
きます。

それから、自治法に基づいてですね、三セク、さっき言った出資金2分の1以上の出資を
している団体については、決算直後の市議会でも報告するように自治法で決めているわけ
ですね。

ただ、1年間の決算報告を聞いても、先ほど私、鮮魚部門で鮮魚をさばく人がいないとか、はっきり言って今初めて聞きましたよ。

だからもうちょっとこんだけの貸付けを実行するのであれば、お魚センターのほうから、定例会ごとにですね、お魚センターの収益あるいはその売上げ実績とかそういうのを文書報告していただきたいという気があるんですが、こういった点については何か対応できるんですかね。

○総務課長（山口太） 現在、今委員からございましたように6月議会の最終本会議で、いわゆる経営状況説明書類を提出して質疑を受けている形ですけれども、以前議会で答弁したこともあったかと思えますけれど、それはいわゆる市長の三セクに対する調査権と申しますか、そういったものを行使して、そしてセンターから経営状況について上がってきた書類を議会に提出して質疑を受けているという形です。

いわゆる三セクについてもそういった調査権というのがございますし、貸付けをしている、あるいは補助を出している団体についてもそういった同様の調査権というのがあるわけがございますけれども、そういった権限を行使して、市長が当該法人からいわゆる書類提出をいただいて、それを毎回提出して報告をしてということについては、特段そこに制約が法的にあるということではないと思いますので、どのような形でそれを全員協議会とするのか議会と調整が必要かと思いますが、そういったことは可能であると思っております。

○9番（立石幸徳） これだけの本当に市民の血税をですね、貸付けってということで市民から見たら我々も市民の1人ですけれども、それだけのちゃんとしたチェック、いろんなものがなされているのかちゅうのをまず聞かれると思うんですね、1年に1回と言ったって1年ちゅうのは短いようで長い、長いようで短いちゅう人もいられるかもしれませんが、やっぱりせつかく定例会は年に4回、3月・6月・9月・12月にあるわけですのでね。6月はもう決算が出ますけど、ほかの定例議会でもそういう説明は不要かと私は思うんですけど、おかしな時にはまた説明もあっていいんでしょうけれども、そういうできるだけ短いスパンでですね、お魚センターの動きが実態が分かるように対応していただきたいと思えますよ。もうこれも要望になりますけど。

○市長（前田祝成） 恐らく四半期ごとの決算という形になろうかと思えます。

それが決算書という形で四半期ごとに出せるかどうかというのは検討しないといけません、月次の報告は当然毎月出て我々のところでも確認してございますので、そのあたりをどういう形でお示しできるのかそこについてはちょっと検討させていただいて、できる限り四半期ごとに経営状況を開示できるような形で努めたいと思えます。

○9番（立石幸徳） 報告の様式は執行部のほうで考えていただければと思うんですけど、まずやっぱり一目瞭然お魚センターが今現在どういう売上げなり新たな動きがあるのかないのか、その辺を我々もタイムリーに分かるように取り組んでいただきたいと思えます。

ほかの質問もありますけど一応保留しておきます。

○水産商工課参事（桑原英樹） 先ほど9番委員から、鮮魚部門の売上げが下がっているということで、私から魚をさばく職員が退職したことによる生産性の低下という話をいたしました、正確にはちょっと説明が足りなかった部分がありまして、鮮魚部分には今2名魚をさばける職員がいて、そのうちの1名が途中で退職したということで、また4月からは部門の統合であったり、この経営改善計画書に基づいて組織も変えていくということで、4月以降に関してははっきり人員は確保できるということで聞いております。

○4番（沖園強） せつかく市長に出席していただきましたので、市長にお伺いしていきたいと思えますが、先ほど水産商工課長と参事から答弁をいただいているんですけど、今回5,000万の貸付けを行うと、だけど5か年計画でいきますと、その5,000万のうちの1,700万は食い潰す形になるよということで、それで答弁のほうもいただいたんですけど、その件について市長はどのような見解をお持ちですか、市長として。

○市長（前田祝成） 当然貸付けをする側としてはしっかりと回収をするというのが前提で貸付けをするわけですので、そのあたりの法人側の計画というのはしっかり精査していかないといけないと思っております。その1,700万円が計画の中でマイナスが当初は当然発生するというこの中で1,700万円のキャッシュの目減りというのは当然出てくると。ただその後の計画については利益を出していくということで改善計画も出てございますので、そのあたりは貸付けをする側としては、先ほどの四半期の話ではありませんがしっかりと経営を監視していくという事は必要だと思います。

○4番（沖園強） 1億9,000万の借換えをした際の損失補償がございまして、それが令和12年度で償還が済むのかな、また、今回の5,000万の部分の償還も7年据え置きで8年目から始まると。どうしても今までもずっとお魚センターの経営がこうして非常に厳しい状況にある要因、原因というのはもう長期借入金、その元金償還なんですよね。今までも一般質問等でいろいろ質問をして、また御答弁もいただいているんですけど、結局元金償還の部分が非常に大きなウエートを占めていると、今の段階で大体1,400万ぐらいの元金償還があると、経常利益税引き後の元金償還があると、どうしても留保資金である減価償却費、そしてまた経常利益が出ていない状況ですから経営が悪化しているんですけど、その部分について、今回は運転資金がショートするのを避けるための資金手当てなんですけど、出捐額なんですけど、その長期借入金を公的支援で返済するというような考えはお持ちじゃないんですか。

○市長（前田祝成） 現状、今回法人から出されました改善計画の中で、当然借入れの返済も含めた形での計画が出てございます。

市として、既に今法人が持っている借入れを肩代わりといいますか、返済するという事については現在のところは考えてございません。法人の経営の中で、これまでどおり長期借入れは元金返済をしていきながら経営改善を図っていくという今の計画に対して、今回5,000万円の貸付けということを判断したわけですので、そこについては現状では今回の判断においてはそこを市でということは考えてございません。

○4番（沖園強） 一般質問等でも総務省の自治財政局の指針等についていろいろお尋ねしたんですけど、南さつま市の場合、お隣の町を引き合いに出すのもちょっと恐縮なんですけど、平成21年度の指針、そして26年度の指針、その指針によって南さつま市はいなほ館とかあるいは笠沙恵比寿、木花館、そういったたくさん第三セクターを整理してきているんですよ。

あれは抜本的改革を行ったと思ってるんですよ。南さつま市は今民間譲渡を行ったり、指定管理者がうまくいなくて、またそれを民間譲渡した施設もあります。そしてまた廃止した施設もあります。そして指定管理者に移行していった施設もございまして。

当然今立石委員のほうから出たように、市長が社長であるがゆえになかなか踏み込めない部分がある。そうすると先般の議会では市長は第三セクターのままで運営していくんだというようなことを言われて、やはり市長が社長という形なのかなというふうな受け止めたんですけど、自治財政局が示す指針では行政は大いに関与しなさいと、そして職員の派遣も構わんですよ、どんどん関与して抜本的改革を図りなさいという指針だと思うんですよ。

これは個人的な見解になるかと思うんですけど、どうしても1,400万程度の長期借入れの返済がずっと続いていけば、この経営の状態というのは変わらんとするんですよ。

市長にもう一遍お伺いしますが、やはり第三セクターでないといけないんですか、市長としては。

○市長（前田祝成） 何度も答弁してございますが、現状、第三セクターという形で当該法人の経営の改善を続けていくということで考えてございます。

市としましては、この3年間のコロナ禍の状況がございました、このコロナ禍が3年間経過していく中で、本市としては、例えば野球場の整備であるとか南浜館の整備であるとかそのあたり

の充実、そしてソフトの面でいくと例えばPR動画であるとか、関係人口・交流人口増に向けた環境整備を整えたと認識してございます。

その状況の中で、今後これから観光需要を見込んで枕崎の産業価値を高めて稼ぐ力を高めていくという過程の中で、観光のランドマークであるお魚センターがどうしても必要と考えてございます。

その中で今回の経営改善計画が出されたわけですが、お魚センターの経営を止めることなく大規模改修等でそのあたりを進めて経営改革に取り組んでいくという今回の改善計画について、本市として指導的立場をしっかりと保ちつつ、当然その改善計画の中の日々のブラッシュアップも含めて関与していくという形で今現在私は判断してございます。

今委員からございました、第三セクターを抜本的に市としてもう一回立て直すと、南さつま市の例がございましたが、その段階では現在ではないと思っております。

まずは今出されている計画の中でしっかりと取り組む。そのベースとなるこれまでの市としてのいろんな施策を生かすためにも、現状では今の法人から出されている改善計画をしっかりと関与しながら継続していきたいと考えております。

○4番（沖園強） それはもう水産商工課として、そしてまたお魚センターの経営陣としてこういった経営改善計画をつくりますが、先ほどからありますように今まで3回の経営改善計画が出てきたと、一向にそれが好転しないと、計画どおりにいかないということで、先ほど市民の血税だというようなこともあったんですけど、その血税を好転するために議会は判断しないといけない。

だけど、この5年間で5,000万のうち1,700万を食い潰しますよと、早い段階に公的支援で借金をチャラにして、そして本市の観光の拠点、ランドマークとしてのお魚センターをどういった形で残していけばいいのかなど、それはもう皆さん共通認識だと思うんですよ、何らかの形で残していかな済まん。残す方法は第三セクターにこだわる必要はないとは思っているんですよ、肩の荷を軽くしてやらんと、当該施設に派遣じゃないんですけど、関与している担当課職員の今までの、今までのですよ、ずーっと今までの職員は非常にほんと精神的負担というのは大きいと思いますよ。そこを解決できる手だてというのはまだ別にあると思いますよ、私個人の見解では。

こだわる必要はないと思うんですけど、再度市長にお聞きします。

○市長（前田祝成） ただいま委員からございましたように、お魚センターを存続させていく、そして枕崎の観光のランドマークとして継続して育てていくという中での一つの選択肢としてお示しされたと思いますが、何度も申し上げますが、現状では私の判断の中では第三セクターという今の形を継続した中で改善していきたい。

そして過去何度かの改善計画等が出てきたわけですが、今回法人から出てきた改善計画で大きく違う部分というのは、やはり大規模改修が伴っているというところです。

そこで新たなやっぱりビジネスモデルといいますか、新たな稼ぐ方法というのを当然検討していかないといけない。その中で専門家の知見を活用したり、あるいはいろんな他のこのような同様の施設のもうかる仕組みといいますか、そのあたりをしっかりと研究していく中で改善してけるものと私は判断してございますので、その中で取り組んでいきたいと考えているところです。

○4番（沖園強） 計画書でいろいろ御努力された跡は見えることは見えるんですけど、ただ例えば販売員の給与費が減っていきますという計画です。2階のレストラン直営部門を1階のほうに下ろしてその部分で節減していくのかなというふうには見えているんですけど、新たな今回のこの計画であげもんやですか、あげもんやの製造部門が若干入ってくるというような計画を立てているんですけど、どうしてもどっから見てもこの計画でいって、その長期借入金の返済というものはずーっと付きまわっていくと。令和12年までは1億9,000万の部分、そして8年後は今の5,000万の償還、幾ら経常利益を上げて四、五百万、1,000万の経常利益を上げて、その利益

分はそこでひっ飛んでいくという計画ですよ。

私に言わせると先ほども申しましたが、この長期借入金を早く整理してあげると。自治財政局の指針でもそういったものを整理していく、それが整理だと思うんですよ。潰せというのが整理じゃなくて、それを残すためにどういった整理をしていくかということになれば、一番経営を圧迫しているそういった長期借入金を整理していくという手法を取られたらいいのかなと思います。一応これは保留しておきます。

○6番（城森史明） あの周辺には類似の施設が3施設あるんですよ。

ここ数年間の実績を見ているとですよ、かつお公社はふるさと納税で大成功したわけですよ、それで地場センターはイーコマースということでやっている。お魚センターというのはそれが無いんですよ、要はお客さんに来てもらわないと商売にならない。一番お魚センターが損しているわけですよ、特にコロナ禍で人は来ないですよ。そういう意味では成績も下がったかもしれませんが、そういう意味で経営改善の趣旨を言いますと、観光拠点、海業推進、市民活躍、これは従来の考え方でしかないわけですよ、これ。そして経営改善計画も従来のビジネスをさらに充実させるということですよ。

だけど本当に最悪の事態というのを考えないといけないわけですよ。最悪の事態をどうするのか、そこを考えていかないとまた同じことの繰り返しですよ。そういう意味でやはり全国を相手にした新規ビジネスというのを考えるべきだと思うんですが、実際うちはフォーエバーとかああいう現在のあれと契約しましたよね、ICTの。ですからその辺の活用はリモートワークとかですよ、2階のそういう新規事業についてはどう考えているんですか、市長は。全くこれにないですよ、新規事業っていうのは。

○市長（前田祝成） 今委員からございました新規事業というのは、今のお魚センターでやっている事業領域、ドメインと全く違うものというお話ですか。

○6番（城森史明） そういう意味ではなくて、地場センターがイーコマースをやっている、そしてかつお公社がふるさと納税ということで全国を相手にしているわけですよ。

だからお魚センターもそういうところにね、そりゃ合併すればいいかもしれないですよ。かつお公社とお魚センターが吸収合併なのか知らんけど、そういう形になればいいと思うんだけど、やはりそこをしないと、現状のこの計画ではそういう要素を取り入れていかないと、イーコマース、ふるさと納税をもっと飛躍的に増大させるとかね、例えばふるさと納税に対する人材を投入していいわけですよ、そういう組織づくりで、そっちのほうの手取り早いと思いますよ。そういう課を設けて、ふるさと納税で優秀な人材を雇ってですよ、そっちに力を入れたほうが売上げが飛躍的に私は伸びると思うんだけど、そういうことで新規事業と私言ったんですけど。ふるさと納税はアップというのが出ていますよ、だけど少な過ぎるんですよ、1,000万ぐらいのあれじゃね。

だからそういう全国を相手にした商売というの、やはり来てもらうだけの商売じゃなくてですよ、そっちの力をもっと入れるべきじゃないですかということ。

○市長（前田祝成） イーコマースあるいはふるさと納税の返礼事業、そこについては当然力を入れていくということは必要になってこようかと思います。今の計画の中でそこがまだ手薄だということでございますが、そこについても法人には当然そういうことは話をしていく中でしっかり1つの事業を強くしていく、イーコマースあるいはふるさと納税を強くして行って、稼ぎ頭とまではいかないですけども、そういう利益を生むような、新たな取組というのは当然必要になってこようかと思いますので、そのあたりは法人としっかり話をして取り組んでいければと思います。

○6番（城森史明） コロナが収まってですね、外国人観光客が飛躍的に枕崎に来てもらえればそれは当然好転すると思いますけど、そういう先も見えないし、やはりふるさと納税に力を入れるべきだと思いますよ。

それともう一つは2階の活用なんですけど、ここを読めばただ多目的スペースで実際にこんな開放できる状態にあるんですか。2階の多目的スペースをどのように活用して採算性があるんですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） 経営改善計画書の18ページのリニューアルイメージの2階の部分で、黄色の網掛けをしているところが多目的スペースということで、特に右側は現在のレストランの位置になるわけですが、こちらにつきましては、例えば団体客が来たときの飲食スペースであったりとか、住民の方々が何かイベントがしたいというときの貸出しスペースですとか、会議をするときの会議スペースですとか、またキッチンもありますので、何かそういった料理の試作をしたいとか、そういったときの貸出しのスペースであったりとか、そういうのを現在は考えておまして、まずはこのリニューアルイメージにもありますように1階を充実させていって、また2階については、現在のこの計画ではそういった多目的スペースということで、貸出しをしたりとかイベントスペースということになっておりますが、今後当該法人では計画書にもありますように、これはまだ検討ということではありますけど、何かこう推進につながるようなスペースにできないかとか、今後この計画の期間内にいろんな検討をしていきたいということでした。

○水産商工課課長（鮫島寿文） 今参事からありましたとおり、2階の空きスペースの活用につきましては、私どもも行政として研究段階ではありますが、県の水産関係の部署とも話をしているのは、枕崎の前浜で捕れる魚もですけれども、鹿児島で漁獲される魚の紹介や水産物の魅力を感じることができるような学習素材、水槽とか、デジタル技術を駆使したVR、ARそういったものも漁業体験まで含めてできないかということでお話しているところです。

あと食育機能ということで、校外学習の受入れであったり、夏休みのそういった魚と海に親しむ学習、そういったものも含めて先ほどもありました魚食普及もですけれども、そういったことで仮の名称でお魚学習室とか、あとここにキッチンスペースもありますので、今魚食普及の意味ではお魚のさばき方教室であったり、カツオマイスターでの使用だったり、漁業を営む地元の方がちょっとした新製品とか、加工屋が新製品を開発できるような、参事からもありました6次産業化とまではいきませんが、そういったことも可能な調理実習室も整備できればなと思っております。

またそういったキッチンスペースでは、試食、商談会とか、今後インバウンド、海外の方も少し入ってきておりますが、そういった方も以前鹿児島のマリポートに入りました1万トン級以上の船のクルーの皆さん、乗組の方も2階でいろんな体験をしていただきました。わら焼き体験もですけれども、だし取り、そういったものも含めて、2階のスペースをどのような形でも使うのはいいんですけれども、センターとして利益を生まなければならないと思っております。

やっぱり資産の回転率を上げるためには何らかの収益という形で持っていけるように、この2階のスペースも考えていきたいと。

行政としてもせつかく海業ということで、国も新しい漁港、漁場の整備計画の中でも、浜の魅力、海の魅力を通じて観光を含めた総合的な地域の振興を目指すということもありましたので、非常にいい機会と捉えまして今県ともこのような話を進めているところです。

○6番（城森史明） 都市近郊の企業にリモートワークの場として貸し出すっていうことは考えていないんですか。非常に海の近くで眺めもよくて非常にいいんじゃないですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） 今から2階の利活用をしていく上ではそういった検討もあり得るかとは思いますが。

○14番（吉嶺周作） 今リニューアルの話で進めてきたとは思いますが、リニューアルの改修工事費が1億5,000万なんですよ、これを新築に建て替えた場合の検討とかなさったんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 平成5年に完成をしているお魚センターにつきましては総事業費

が約5億であります。私どもも仮に建て替えた場合ということでしますと、この5億の1.5倍さらには1.8倍ぐらいになるのではないかという概算も聞いております。

しかしながら、やはり現状での先ほど市長が申し上げましたとおり、今の経営を続けながら社員とかテナントの皆さんにも迷惑のかからない形で続けるためには、改修のほうが効果的なやり方ではないかということで考えております。

先ほど来申しておりますとおり、2階のレストランをなるべく続けながら1階の西側のフードホールの整備等を図っていきたいと思っております。そうしたときに営業のタイムラグというのが非常に少ないということで考えているところです。金額的にもやはり改修が今1億5,000万という概算が出ておりますが、新築となりますとまた今申し上げたような当初5億で建設された施設ですので、1.5倍ぐらいはかかるのではないかということで聞いております。

○14番（吉嶺周作） 確認なんですけど、資料では建設資金は1億9,700万、運転資金が1億3,600万、計3億3,300万で平成5年に開業というかそういうふうに見受けられるんですが、建設費は約2億で収まっているんじゃないんですかね。

○水産商工課参事（桑原英樹） 改善計画書の1ページ目に金額も書いております。2段目の総事業費約4億9,000万、こちらの額でありまして、今14番委員のおっしゃっておりますのは何ページ……。

○14番（吉嶺周作） 7ページの借入・返済実績表というところの1期、2期目のそこを。

○水産商工課参事（桑原英樹） こちらに関しては借入れ、補助等々も使って建てていますので、借入れを行った額ということで自分たちから出した金額ということで、ここは資金繰りの部分ではあります。

○14番（吉嶺周作） そうするともう来年で一応30周年を迎えるということなんですけど、これは重量鉄骨造、構造がですね、法定耐用年数が34年ですよ。するともう残り4年、残り4年と言ってもまだ実質的には使えるとは思いますが、その延長した部分、補修や修理を行いながらあとのどのくらい建物で使える予定なんですかね。

○水産商工課参事（桑原英樹） 法定耐用年数についてはお魚センターは34年ということで、それは減価償却年数を定めるための基準となるものですので、建物の寿命を表すものではないということです。雨漏りや改修、そして外壁の補修や塗装など今回大規模改修をすることで使用期間を延ばしていけると考えております。

○14番（吉嶺周作） だからそこであと30年とか倍いけるんですか。結局今築30年、それが60年使えるものになるんですかね、50年、60年。

○建設課長（松田誠） ただいま参事からありました耐用年数の34年の問題ですけれども、この構造自体が壁につきましては鉄骨コンクリート柱、鉄筋コンクリート壁になっております。2階につきましては鉄骨柱のサイディング壁、屋根につきましてはガルバリウム鋼板屋根となっております、一般的にはこの鉄骨コンクリートの耐用年数というのは38年ですけれども、ここが店舗とか厨房で使えるということで34年というのが出ております。

一概にこの供用の仕方、使い方によって耐用年数が変わりますが、自分たち建築とか土木では、一般的には38年のもつだろうと思っております。この中で今回大規模改造をやりますが、壁については21年に外壁補修をやっている関係で、ここの環境が海沿いというところもありますけれども、これからいろいろ改造した上であと15年ぐらいはもつと考えております。

○14番（吉嶺周作） 約15年もつということで、それでお魚センターの西側にあります緑地のところですよ、そこも今後何かする予定があるんですか。やはり日頃人っ子一人いない、観光客もあそこには立ち寄らない、何かお魚センターとは別物みたいな場所になっていてですよ、今後あそこも含めた計画や展望があるんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） お魚センターの西側の緑地公園につきましては、遊具等も設置を

されてトイレもあったり、以前は広栄丸というカツオ一本釣り船が置いてありましたが、そこにつきましても先ほど申し上げましたとおり、この議会の皆さんからもいい活用をとということでありましたので、今回先ほど申し上げましたが有効活用できないかと、お魚センターの西側にレストランが移り、そしてまた南側の壁をガラス張りということになりますので、そういった動線も含めて西側の緑地につきましても、今私どもが県と考えていますのは、駐車場をやはりしっかりと整備をして動線も含めて3歳未満児等が遊べるような遊具、それとタッチプールということで海に親しめるような小規模なプールを設置して、海水を浄化したものを入れられれば、アジ、サバとか魚を泳がしてイベントをするときには活用できるような、浄化施設等も必要になりますので厳しい課題もありますが、大きくはタッチプールであったり遊具であったり、駐車場を少し西側にも整備することで動線よくお魚センターの施設と一体になったにぎわいというのが創出できないかなということ、今先ほど申し上げました水産庁の事業で取り込めないかということ、県とは協議をしているところです。

○14番（吉嶺周作） 次は売上げについてなんですが、本年度は1億3,400万ほどを見込んでおりまして、改善計画では5年後に1億9,000万。約6000万、5年間で売上げを伸ばしていくという計画になっているんですが、リニューアルイメージ図で言いますとフードレストランを下に下げる、2階で今まで最大で使って200席って聞いてきたんですが、それを100席に半分にする。お魚センターの収入源はですよ、テナント収入とレストランの売上げということで、かつお公社、地場センターとは違う観光施設であるって今までそういう流れできたわけですよ。

フードコートも100席下げてテナントも少なくなりそれで6,000万売上げ増、月額500万なんです、それをどう見込んでいるのか、今日もらったこの損益収支計画でも若干分かるんですが、具体的な取組ですよ、まずこの数字だけ入れ込むのはできると思うんですよ、こういった実質的な取組をしていくのかということですよ。

それで先ほど直営店のお話を聞きましたが、今とあまり代わり映えしないわけですよ。結局、鮮魚コーナー、お土産、そして惣菜が新しい事業になると思うんですが、もっと抜本的な大きな変化を見せない限り月500万円の売上げ増は見込めないと思うんですが、その辺を説明ができればお聞かせください。

○水産商工課参事（桑原英樹） まずレストランについてですが、確かに席数は100席ということで現状から減る形になるかと思うんですが、現在もコロナの影響で100席ぐらいに減ってしまっていてそのような状況も踏まえて100席ということですが、フードホール型にすることで回転も早くなる、また料理を出す時間も早くなるかそういう改善はできると思います。

そしてまた、フードホール型にすることである程度の経費は抑えられていくので、損益としてはプラスを生み出せていけると考えております。そして直営売店部門につきましても、先ほど御説明しましたとおり、ふるさと納税の強化、そして地元の農産物を扱っていくということで売上げを伸ばしていけるのではということと考えております。

鮮魚については、この鮮魚部門はあげもんやも入っているんで、もちろん鮮魚に関しては地元の漁業者と連携していくということで、今も話を進めているところではあるんですけど、そのあたりでお魚センターとしての鮮魚のブランド価値を高めていくということでしっかり付加価値をつけた魚を売っていくということが1つ。

そしてあげもんやに関しては惣菜部門をしっかりと、今あげもんやはすごくさつま揚げの販売も伸びていっていますので、さらに惣菜を販売することで、地元の方々にも来ていただけるお魚センターということで考えております。

そしてそのようなことを総合的にしっかりと管理しながら運営していくことで、十分この売上げというのは達成できていくのではということと考えております。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今1階の中継部分のあげもんやとか鮮魚のコーナーが少しあまり

見栄えしないといえますか、新しくならないんじゃないかということですが、内容的には今近海魚市場での水揚げが近海のカツオであったり、キハダ、シビとかイセエビいろんなものが上がりますが、その中でも全国的に未利用魚ということで、おいしいんだけども値段があまりしない魚もあります。そういったものが100円以下で取引されているのを私も目の当たりにしているんですが、そういったものを先ほど参事からありました沿岸漁業者の会の水産振興会とも話をして、市場のマーケットベースをいじるわけにはいかないんですが、あまり高く売れない未利用魚も揚げ物の原料となる魚のすり身に加工して、そういったものをよりよい値段でお魚センターで購入して、そういったことが漁業者の所得向上につながるのではないかなということ、そういった取組を見せることによって、補助事業の活用とかそれとまた実際に漁業者の支援になるのではないかなと考えているところです。

なかなかぱっとこう目玉的な新しい事業ということにはならないところもありますけれども、そういったことで漁業者であったり、そこで働く方々の所得向上につながればなと思っていますところ。

○委員長（東君子） ただいまもうお昼を過ぎていますが、このまま継続しますか。あと質疑のある方。

○9番（立石幸徳） まだまだ審査をすべき事柄っていうのはたくさん残されていると思いますね。ただ今回の5,000万の財源、地域振興基金、市民のさっき私血税って言いましたが、やっぱり市民の理解を得るべく議会としてもきちっとした意思表示ですね、採決がどういう結果になるかは私も予断できませんが、いずれにしても議会サイドの今度の案件について何らかの意思表示をしなければならぬと私は思っています。それでもしそのことに賛同を得られる委員の皆さんがおられたら、具体的には附帯決議っちゅう形で今度の案件には対応すべきと思うんで、午後からの再開、次の委員会の時間を結構余裕っていうか取っていただいて、委員の賛同の持たれる方々でその附帯決議の案文作成をするように御配慮いただきたいと思って議事進行で申し上げているんですよ。だから例えば2時なら2時、あるいは2時半なら2時半の再開で附帯決議作成を休憩中にさせていただきたいと思うんですけど。

○4番（沖園強） 今の9番委員の附帯決議の部分ですけど、午後から再開するに当たって、今御多忙の中市長に出席していただいております。もう市長に特段質疑等がなければもう市長はよろしいんじゃないですか、その部分での議事進行をお願いできればと思っております。市長が午後から出ないんであれば一言私もお尋ねしたいことがありますので、

○委員長（東君子） 市長に質疑がある方はいらっしゃいますか。

○5番（禰占通男） 質疑の中で市長に関係あるでしょう、これやったら5,000万貸し付けるということをおかしいよ。市長が社長のところに5,000万を貸し付ける、それで市長が必要がないっていうのはおかしい。

○4番（沖園強） あればもう市長も午後から出席してもらわんな済まんがね。

○9番（立石幸徳） 委員長、もう一回議事進行。

ですから、そういうことも含めて午後の再開の時間をちょっと配慮していただいて2時半でもいいかと思えますよ。あるいはその間に私は附帯決議を一応書面を整えて審査は審査で続行して、採決に当たっての附帯決議ですので、そういう流れで取り組んでいただければと思っているんですけどね。

○4番（沖園強） ある程度の審査、審議がなされないと附帯決議もまとめようもありませんので、まず審査が先だと思います、議事進行的に。

○9番（立石幸徳） 休憩中ですよ、いいですか、違うんですか。

もちろんそういうきちっと審査が終わった後の附帯決議ということで再度その時点で準備した附帯決議を再検討すれば、全部審査が終わってゼロから附帯決議の書面をつくるというより、一

応のものを休憩中に整えて、そして審査をやって、今4番委員が言われるようにこういうことになっていくことで、休憩中につくるのが終わりじゃないと思いますので、そういうことで対応したほうが流れとしてはスムーズにいくと思います。最後に全部つくるといことになるのかなりの時間を要するんじゃないかと思いますのでね。

○委員長（東君子） 暫時休憩いたします。

午後0時13分 休憩

午後0時14分 再開

○委員長（東君子） 再開いたします。

それでは4番委員から審査を優先させるべきだという御意見と9番委員からは附帯決議を出すためにある程度2時半まででも休憩を取ったらどうかという御意見が2つ出されていますが……。

○9番（立石幸徳） 休憩中に附帯決議の案文づくりはそれで最終の附帯決議案じゃなくて、一応のものを休憩中に6割、7割ぐらいのものをつくって、それで今4番委員が言われる審査でまた続けてこういうものも付け加えるっていうのはまた最終的に検討すればいいことで、別に休憩中に附帯決議案を検討することで終わりにはならないと思いますよ。

○委員長（東君子） それではですね、決を取りたいと思います。

4番委員から出されました審査を優先すべきだという方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○委員長（東君子） 挙手多数でございます。

それでは審査を優先させますが、もうお昼も過ぎておりますし、休憩を1時半まででよろしいですか。

1時半に間に合うように、席に着いてください。

ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午後0時16分 休憩

午後1時30分 再開

○委員長（東君子） 再開いたします。

○5番（禰占通男） 利益についてですけど、今までの答弁でもふるさと納税の売上げによる利益ということで何回かおっしゃっていますけど、今、ふるさと納税の返礼品の品物を確保する、それだとあまり利益も少ないと思うんですね。

だから、今、返礼品に関する委託事業者は1社ですけど、これをお魚センターで扱う、全部が全部というんじゃないけど、3分の1、5分の1でもそういうものを扱って利益につなげるということについてはどのように考えているんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 現在お魚センターはふるさと納税返礼品の協力事業者ということで、第三セクターでも先ほどから出ている地場産業振興センター、かつお公社、そういった市内の事業者と同じ協力事業者ということでありますが、5番委員がおっしゃるのは、市が返礼事業に関する委託ということで、市内の事業者が取り組んでいるそれをお魚センターで受けてやったらどうかということの質疑ですかね。——それにつきましては、これまでも企画からもいろいろ答弁があったと思うんですけども、法人として、お魚センターで商品のふるさと納税返礼品への出店等がありますけれども、現在のところといたしますか、今、機器を整備して、また人員も配置をして、技術のある方を雇ってとか、そういったことで委託事業者として手を挙げるということは考えていないというのは伺っているところであります。

○5番（禰占通男） そしたらですよ、将来的に見て人口も減っていく、優秀な人材が欲しいですよ、いろんな部門で。やはり、その人材の育成ということもあるし、そういったお魚センター等で扱うということで人材育成、朝も課長にも内々でちょこっと立ち話程度に話したんだけど、募集してもなかなかそういう優秀な人材はなかなか見つからないと。そうであれば、そういった

人材は、私は人をつくるちゅうのは悪いけど、教育、もろもろの機会を与えて、やはり確保するのもこれからの人口減に対して必要だと思うんですね。今ちょうどそういうチャンスじゃないですか。優秀な人材が欲しい、だけどなかなかいない、だったら確保する、つくる。しまいにはもうほかの全産業ちゅうのはおかしいかもしれんけど、引っこ抜いてくるぐらいの私は覚悟も必要だと思いますよ。

だって、今度の議会でもいろんなことにお金がいる。それを投資するためのもとなっているのは今ふるさと納税じゃないですか、今回の5,000万だって。

そして、先日否決されましたけど保健センターを設立するって、やはり原資っていったら今ふるさと納税ですよ。そして、市民の方もふるさと納税がいっぱい来ているけど何やっているのって言ったら、今道路のあちこちをほじくり返して整備しているでしょう、あれにほとんどが使われていますよって言うのと納得するんですよ。やはりそれが今まではできなかったわけですよ。

だから、その言い方は悪いか知らんけど、1社だけ勝ち残って勝どきを上げるんじゃなくて、市全体で分配、そういう方式も私は必要だと思いますよ。

ですから、今課長から人材を集めてどうのこうの大変だと言うけど、かつお公社、お魚センター、地場センター、そしたらその中の共同ですとかそういうのを考えられないんですか。3社分の製品を一緒に扱って、それを発送して、分けて担当すると。分けるのも前の審議のときに調整するのは難しいとありましたけど、何かそこら辺をうまくやれる方法ってないんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 私のほうから、ちょっと質問の趣旨からちょっと外れるかもしれませんが、基本的な部分を御説明したいと思います。

委員がおっしゃるとおり、返礼事業の委託を受けることについてはいろんな課題があると申し上げましたが、まず今この改善計画もお示ししたとおり、お魚センターとしましては、法人としては、今回も貸付け5,000万という大きい金額の予算をお願いしたところですが、まず市が進める交流人口の増や観光の拠点ということで施設整備をしていくと、そしてまた今後も誘客、交流人口の増大を図っていくということを考えております。

そうした中で、市の方針、考えに沿った総合振興計画や総合戦略でも掲げてある交流人口の増や観光拠点、地域の活性化を進めていくに当たって、第三セクターのお魚センターが担う役割といますのは、やはり交流人口の増ということで、本業と言っていいか分かりませんが、人を誘客する、まずはそういったことで、先ほど委員からもあったとおり、今のこういったコロナ禍の中で人を集めるというのは非常に難しい、一番の影響を受けている施設だと思っております。

25%以上の市が出資をしているかつお公社、地場産業振興センターは、1年厳しいときがありました。先ほどありましたEC事業、イーコマース事業であったり、ふるさと納税のそういったことである程度の利益を確保しているところですが、お魚センターとしてはやはり、まちの交流人口の増、誘客を進めるという意味での本業の利益を追求していきたい、お客さんを集めるということでは、今委員がおっしゃったとおり、一部の部門では、返礼事業ということで返礼事業者になって商品を市内の事業者、大規模事業者、小規模事業者から集めて商品づくりをしてふるさと納税の出店をしておりますが、そこの返礼事業全体に対する委託、市から受けてということでは、少し今のところは考えがないところですが、今ありましたかつお公社とか地場センター、3つの法人が第三セクターということで、協力して何かいいものをつくれるようなものがあれば、今後またほかの法人にもちょっと話をし、何かいい取組があれば、誘客につながったり、また、地域の地場産品が広くPRできて物が売れるというような状況を協働して、できればそういった取組を進めたいと思っております。

○5番（禰占通男） ふるさと納税委託の業務については、御検討方々お願いしますけど、最終的に背に腹は代えられないようになるんじゃないかなと思っています。何でかちゅうと、今までずっとやってきて赤字続きで5年間ということで、そして今回貸付金という意味で5,000万、改

装費に1億5,000万を銀行から融資をもらおうと。それですよ、今これをやって、今ここには5か年計画しか載っていませんけど、資料にも。こうした場合、存続ですよ、今判断はいつするのかということをお尋ねしますけど。

今のお魚センターをですよ、これから再出発するわけでしょう、改造して。そしたら、残すのか、廃止するのか、ほかに譲渡するのかって、4番委員も午前中、南さつま市の例を言いましたけど、やはりその判断がいつかは必要になりますよね。黒字だったらもうそれは頑張れ頑張れでいいと思いますよ。30年間やってきて、駄目ならどこかでほんならもう区切りをつけないといけないわけでしょう。午前中もありましたように、地域振興基金を使ってやるわけですから、やはりその判断はどこに持っていかってというのは気になるところですよ。それについてはどのように考えているんですか。どの程度利益が上がらなかったらもうやめるとか、打ち切るとか、その点については。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今回の貸付けについて、金銭消費貸借契約の案まではいきませんが、資料提出しました貸付概要というところで据置期間を7年、そして貸付期間を合わせて15年ということを書いておりますが、この理由としましては、先ほどから少し申し上げておき、これまでの長期貸付金の残額が約9,500万、1億弱あります。

プラスコロナ時にコロナ関係の緊急的な資金ということで4,000万を借り入れて、およそ1億4,000万ありますが、この返済とかぶらないように据置期間を7年ということで設定をして、ある程度、負債、借金の借入金の返済について厳しくならないような形で据置期間を7年ということにしたところです。

これにつきましても、先ほど来言っていますとおり、この改善計画の中で、私どもとしてもこういった返済が滞りなくできるであろうということで、単年度の借入金の元金と利息を合わせてこれが重なると2,000万という時期もあったので、通常は5年とか10年とか分かりやすい据置期間でしたが、そこを加味して7年ということで設定をいたしました。

もしこういった状況が、いろんなお魚センターの法人自体に起因するリスク以外のもの、いろんなパンデミックとか、今ありますコロナとか、災害とか、いろんなものが考えられるかと思いますが、そういったことがあれば、少しまた考え方も変えなければならぬと思いますが、現段階では、この計画をしっかりと着実に進めていけるということで、庁内でも議論をして、貸付けということで予算を計上したところです。

今の時点で、どこで区切りをつけるとかはなかなか難しいお答えですが、今はこの法人から出された経営改善計画を、先ほども10番委員からもありましたが、しっかりとローリングと申しますか、状況を把握して数値的なものを押さえて、売上げとか収益、その部分をしっかりと見て、必要なときにはしっかりと指導して、着実に返済ができて、そして数年後には、内部留保の金額も四、五千万とどんどん積み上がって行って、新たな設備投資なり新たな取組ができるような法人としての経営体制の構築ができればなと思っていますところですよ。

○10番（下竹芳郎） お魚センターは、枕崎にとっては数少ない観光施設で簡単になくすわけにはいかないんですが、第三セクターは、自社のもうけだけじゃなくて、まちのにぎわいとか活性化とか、相乗効果とか、雇用とかも担っていくと思うんですよ。

先ほど、市長は第三セクター以外の経営は考えていないと言ったんですけども、今、市長が社長、経営に専念できる第三者の起用っていうのは考えてはいないんですか。

○市長（前田祝成） 先ほども申し上げましたけれども、今の状況で申しますと、私は市長という立場でお魚センターに求める考え方があります。そして、その中で社長という立場で仕事をさせていただきますので、その役割を果たすために、法人の中で社長という立場をとっております。

先ほどからございますプロパーの経営者、あるいは経営を管理する人間、例えば支配人であるとか、そういうスタッフの必要性については、今後検討していかないとはいえないとは思っております。

ますが、現在のところは、今、法人から上げられてきた経営改善計画に沿って経営に取り組むということで考えてございます。

○10番（下竹芳郎） それは将来的にもそういう考えでということですか。

○市長（前田祝成） 先ほど、いつの段階でいろんな判断をするのかという御質問もあったわけですが、経営的な立場に立つと、今経営の状況がどういうふうにあるのかということを中心に常に見ながら、必要性があれば必要な手を打っていくということになるかと思えます。

そのあたりはやはり経営の流れを見ていきながらということになると思いますので、今現在でそれをというところはまだ何ともお答えできにくいところですね。

○10番（下竹芳郎） やっぱり経営に専念できる方が社長がいいんじゃないかなと私は思います。

○2番（眞茅弘美） お魚センターは、私も一般質問でも申し上げておりますけども、運営当初からですね、資金が少ないとか、建設費が大きいってということから、厳しい運営状況が続いてきていると思います。経営改善計画もこれまで3回出されたということで、今回は11月7日に追加出資の依頼があったということでしたが、ほかの出資団体の方々は手を引いている状態でございますよね。

そして、全額は引き受けられないってことで、今回貸付けということで5,000万が上がってきているんですけども、そういう状況の中です、経営状況も現在毎年1,300万の返済、そして赤字も1,000万ぐらい、5年間続いていると。コロナ禍ということもございますけれども、この計画どおりに進めばもちろんいいことなんですけど、この第三セクターっていう方式がですね、私も本当に個人的にちょっと引かかっておりまして、市民からもそういう声はたくさん聞いております。

午前中もいろんな意見が出ておりましたけれども、隣の南さつま市のように民間委託や譲渡する。そしてまた全国的に見てもですね、第三セクターの廃止とか統合ってところが多々見られます。

市長はそういう考えはないって言われておりますけども、これについて何か検討とかですね、他市の状況をちょっとこう考えてみたってようなことはありましたか、そこをちょっとお聞きします。

○市長（前田祝成） 先ほどから答弁してはいますが、お魚センターに関しましては、今、法人から上げられている改善計画に沿って第三セクターという形で進めていく、やっていくということで私自身は判断してございます。

いろんな第三セクターの経営が悪化したときの救済の方法というのはいろいろあるかと思えます。それはもう市内でも当然議論してございますし、増資であるとか、長期貸付けであるとか、様々な救済方法があるわけですよ。

最終的に整理した形で、またほかの施設を市が受け持って、それを委託するとかということもあるわけですよ。それを考えていない、考えているというか、もうその選択肢自体はいろいろあると。その中で、今回はこのような判断をしているということですよ。

○2番（眞茅弘美） この第三セクターに関しましては、私たちの審査する場といいますか、6月議会のときに報告を受けていまして、これまでも経営に関してはちょっと難しい立場にありまして、なかなか正直なところを言えることが少ないんですね。

今回のように、こうやって追加出資、そして貸付けとなった場合に、議会としても非常に厳しい判断が求められます。これまでのこの経営状況を考えた場合ですね、本当にこれでいいのだろうかというところはもう切に思うところでもあります。

ランドマークお魚センターとしてですね、本市の今後の経済波及効果等を考えた場合、そういうものにつながるようにですね、本当にですね、市長として大きな決断が迫られていると思うと

ころであります。

これは私からの要望でお願いいたします。

○市長（前田祝成） 今回このような形で議会の皆様方に大変重い御判断をお願いしているということにつきましては、非常に心苦しくも思いますし、市長として非常に申し訳ないと思っております。

重い決断というお話がありましたが、今がまさにそこで、第三セクターとしてお魚センターを今後継続していく、そして改善を図っていくというお魚センターから出された経営改善方針に沿って、我々が指導的立場で関与していくということこそが重い決断であって、そこでしっかりとやっていく。冒頭申し上げましたが、やはりこの3年間のコロナ禍の中で、ポストコロナに向けて、様々な準備といいますか、環境整備をしてきたつもりでございます。

そのあたりで関係人口の増加、あるいは交流人口の増加というのを今後、拡大を図っていくということで、その中で非常に大事な必要な施設であると認識しております。

ですから、これから、今出されている改善計画に沿ってしっかりと経営をやっていくと、そこにしっかりと市としても関与していくということが、やはり重い決断だと思っておりますので、そこはしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

○13番（清水和弘） 私はですね、この5か年の部門別損益収支計画なんですけど、ここにですよ、この鮮魚部門、これは令和3年度、令和4年度、令和4年度のほうが多くなるとるんですけど、この原因はどのようにつかんどのんですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） 13番委員からお尋ねの件は、本日の資料の鮮魚部門の令和4年度の損益が大きく減っているということですのでよろしいですかね、300万。——午前中にも御説明しましたとおり、鮮魚部門においては、魚をさばく2名の従業員がおるんですが……（「うん。それはもう分かるとるわけよ」と言う者あり）。

○13番（清水和弘） 何でその魚の部門の2名が替わるとかいうのはもう予想できとったと思うんだけどね、何でそこスムーズに損益が大きくなる程度で替えることはできなかったのかって私は言いたいわけよ。その替わるのは多分予測はできとったはずだよ。

○水産商工課参事（桑原英樹） その退職する予測ができていたかどうかというところかと思いますが、そこは個人のあれもありますので余り詳しくは言えないんですけど、予測はできていなかったと聞いております。

○13番（清水和弘） そしたらですね、管理者の能力不足ですよ、これは。

ちゃんと自分が使う従業員の健康状況とか、そういうのをつかんだのが管理者なんですよ。何でそういうのは分かっていたんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 管理者ではございませんので、法人からこういった改善計画を出されたり、私どもで必要があればお聞きをして、これはどういったことだったのかなとお聞きして調査をしている事項でありますので、参事が管理者ということではないですので御承知おきいただきたいと思っております。

○13番（清水和弘） 参事の職業は何ですか。

○委員長（東君子） 経営の内部に入り込む質疑はおやめください。

○13番（清水和弘） 人事があるからこそ経営が成り立つんじゃないですか。そういうことはないんですか。人事なくして管理ありませんよ。また反対も言えますよ、人事を掌握することによって、その経営が成り立っていくわけですよ。

○委員長（東君子） 13番委員、それはお魚センターがすることですので。

○13番（清水和弘） だからそこに市の参事が入るとるわけじゃないですか。参事が入るとって、やっぱ私はまた管理も携わると見ていますよ。

そしたらですね、以前、枕崎牛の有効期限切れがありましたよ。そういうやつも、やっぱり私

はそこに参事なり、市の人間が入るとるわけだから、そういう部分まで目を通しておかないかん。

そこに何のため市の職員が参事として入るとるのか。

○議長（永野慶一郎） すいません。

本日は、この出されています一般会計補正予算（第8号）について、この予算案についての質疑ですので、ある程度今日いろいろ聞いていますけども、皆さんだんだん離れてきていますので、本日のこの予算とですね、そこら辺を皆さん考えていただいて、質疑をしていただくようお願いいたします。

○13番（清水和弘） ずっとそういうのを精査して来とったらすよ、こういう状況にならないんですよ。

管理体制がおかしいからこういう状況で何年も赤字じゃないですか。こういうのは分かっただけですよ。そこに何で修正をかけなかったのか。これを見逃してきたわけじゃないですか。分かってなかったんですか、そういうのは。

○市長（前田祝成） 今13番委員の質疑ですけども、市がお魚センターの経営の状況をサポートするといいますか、状況を見て、その報告を受けて、何らかのアドバイスをするというような形になってございますので、直接お魚センターの経営の中に市の職員が入って行って、その経営に対するいろんな意思決定であるとかそういうことをすることはございません。

ですので、これも先ほど課長からありましたけれども、結果として我々に報告があったということで御認識いただきたいと思います。

ただ、私は当然社長ですので、そのあたりは現場から声をちゃんと聞いて、その意思決定なり、私自身の判断をしないといけないということになるかと思えます。

そのあたりについては、社員の健康状態であるとか、あるいは人事に関わる部分については、しっかり私のほうで管理していかなければいけない部分だと思いますので、そこは私のほうでしっかり取り組みたいと思います。

○13番（清水和弘） これまで、蒸し返して悪いけど、枕崎牛のときなんか各市に隠して、私は加世田の保健所にも相談しに行ってますよ、それを隠してきたわけですよ。

次に、観光バスの状況なんですけど、令和元年からずっと減少してきてるんですけど、観光バスが減少してきた原因っていうのは、やっぱり私は誘客のためには必要だと思うんですけどね。どのように動いとるんですか、これ。観光バスは減っていますよ、観光客数ですね。

○水産商工課参事（桑原英樹） 観光客のバスの来館の減少というのは、今始まったことではなくて、団体旅行から個人旅行へ旅行形態が変わっていくという中で、ずっと減り続けていっているというものかとは思いますが、特にここ数年はコロナの中で大きく減ったという状況にあります。

そのような中、今年度で申し上げますと、11月末時点実績としましては、令和3年度1年間で86台のバスが来ていますが、もうそれを既に11月末で上回っているということで、大分バスでの観光というのも戻りつつある状況なのかなということでは感じています。

○13番（清水和弘） 観光バスによる誘客数が増えたという、大きなファクターっていうのか、そういうのはどのように考えていますか、何がよかったと思うんですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） もちろんお魚センターとしても、各旅行会社への営業というか、そういうのもされているとは思いますが、やはり今、特に10月以降は国の旅行支援であったり、様々な県また市も誘客のための支援策を打ち出していますので、そういうのが重なって、いい方向にいつているのではないかと考えています。

○13番（清水和弘） 本市としてですよ、このお魚センターの再建策っていうのか、市長は、先ほど来何か言うていたと思うんですけどね、この再建策の目玉となるのは、何が一番と感

るんですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） やはりこの経営改善計画の中で大きな目玉というのが、レストランを1階に下ろしてフードホール型にすると、そこでより枕崎の魚の魅力を大勢の人に来ていただいて知っていただくということが一番大きいのかなとは思っております。

もちろん全ての取組が大事な取組になると思いますけれど、その中でも一番大きな目玉とさえ、そこかなと思います。

○13番（清水和弘） 誘客数の問題は、数値的な目標とか何か掲げていないんですか。一月当たりの旅客数を何人ぐらいとか、そういうのは、大体目標値を掲げるもんですよ。

○水産商工課参事（桑原英樹） 市がお魚センターに委託して実施している国内外観光客誘客事業の中でのKPIというのも設定してまして、すいません、その正確な数字を今ちょっと持ち合わせていないんですが、恐らく、市外、県外からの観光客数を、前年度比で1%から2%増という内容だったと思うんですけれど、そこは一つの目標になるかとは思っています。

○13番（清水和弘） 私はですね、一番やっぱ経営努力っていうのは何なのか、もうちょっと、私は今、職員の方から聞いてみてですよ、恥なんですよ。

もうちょっと具体的な数字でやっていかんな、これは経営改善しましたって言われてもですよ、ちゃんとした計画を見ないことには、以前どういう計画をして、こういう結果になりましたというものは分からんでしょ。

私はだから誘客数に関してでもですね、大体年間どれぐらいの目標で増やしていきますとか、そういう数値があって初めてこの改善ができていくと思うんですよ。

だから私はここやかましく言うとするんですよ。

何も計画なくして利益なしですよ、私から言わしたら。もうちょっとしっかりやっていくのであれば、やっぱりこれからの人たちに、枕崎市の市民に負の財産を残していくことになるんですよ、我々市議員は。その辺も職員もしっかり考えてもらわなあ。我々市議員という立場も責任が重たいんですよ。その辺も考えて答弁してくださいよ。

○水産商工課長（鮫島寿文） 13番委員がおっしゃるとおり、目標的には今、私もちょうと資料を持ってきませんでしたけど、今、ハード事業的な部分で、今こういった改善計画、プラス改修計画ということで上げておりますが、ソフト事業的にも来年度を見据えて、バス旅行事業者ともお話をしております。

そしてできれば、可能であれば、先ほど申し上げました施設改修の大規模改修に関わります中央拠点整備の施設整備についても、ハード事業、プラスソフト事業ということで、やはり、お魚センターの使命でもあります観光拠点としての誘客ということでありますので、バスですね、昔のような50台の大型バスを一挙に5台とか、そういったことではないんですが、いろんなターゲットを絞って、コアな客層等の方に、先ほど申し上げましたわら焼き体験とか、いろんな体験ができるようなツアーを組み込んで、枕崎の特産品のよさを分かっていたいただいて、食していただいて、また、近くにあります薩摩酒造の見学工場ですとかそういったものを含めて、ツアー造成の計画も考えております。

それらを盛り込んで、今13番委員がおっしゃったとおり、当然のことで、やはり一番は誘客を増やして、来館者数を増やして、売上げ、そしてまた営業収益につなげたいと思っておりますので、そこはもう少し、私どもでも、お魚センターにしっかりとした誘客数、単年度で5%、10%増を目指して、四、五年後には、3割、4割増の来客数の増につなげて、そして売上げも最終的には1億5,000万、2億ぐらいまでいくような、そういった、実現可能な数値をはじき出せるように、私からもちょっと指導を強化してまいりたいと思っております。

○13番（清水和弘） 御存じだとは思いますが、このコインロッカーとか、レンタルバイクがありますよね。そういう利用促進はやっていないんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 今レンタサイクルにつきましては、枕崎市の観光協会では機器を整備してやっております。

駅前観光案内所、そしてお魚センターにも置いて、市内を周遊、また、別府方面から隣町の輝津館まで行ったりとか、起点といいますか、ちょうど真ん中にありまして、非常にお魚センターからの利用も多いところでもありますので、今後そういったことも、観光協会の観光案内所もお魚センターにもありますので、それらも含めて、総合的な観光戦略もまた考えていきたいと思っております。

○13番（清水和弘） 今1つ課長が聞きそびれたのか、コインロッカーが駅前にあると思うんですけど、あの辺もやっぱり観光客に対して宣伝する必要があると思うんですけど、その辺はどうなっているの。

○委員長（東君子） 13番委員、お魚センターのこととは関係がないと思いますが。

（「観光の誘客ですよ、これ」と言う者あり）お魚センターのことをお願いいたします。

○7番（吉松幸夫） また、リニューアルイメージのところちょっとお聞きしたいんですけど、1階にアクアリウムスペースっていうところ、移動するとありますけれども、現在は入場料をいただいていますよね。

これを改修したときにはどうするんですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） 改修をする際は、今、入場料をいただいている水族館、この水族館にある水槽を移動してくるという形になりますので、ここはもうフリースペースといえますか、食事を取るスペースですので、入場料はかからないということになります。

○7番（吉松幸夫） それと、今観光協会の窓口があそこにあると思うんですが、観光協会の窓口はどちらに移動するんですか。

○水産商工課参事（桑原英樹） 現在、経済経営改善計画書の18ページのリニューアルイメージの部分で、ちょうどアクアリウムスペースの部分に観光協会があると思うんですが、リニューアル後は2階の左側のほうにテナントというところが観光協会の事務所として予定されており、そして、ただもちろん2階ですので1階の中央の水槽の近くにカウンターを設けて、そこで観光案内業務をするということで、計画しているということでした。

もちろん、この水槽の近くというのが一番人が通るところかと思っておりますので、より効果的、そして、デジタルサイネージということで電子掲示板を設置する予定で、それも含めて市内の観光施設であったりとかイベント情報であったりとか、リアルタイムで情報提供できるようになると思っております。

○7番（吉松幸夫） あとそれと、この2階の多目的スペース1のところなんですが、ここで各種イベントを計画しているというふうにありますけれども、先ほどの6番委員と13番委員の意見と一緒になんですが、今までは無料のコンサートをやってたりとかしていましたよね。

やっぱりイベントですから、お金を稼げるイベントという形で、我々もライブ見に行くときには食事を2階で取って聞くという形を取っていますけれども、そういう集客といいますか、お金を取れないイベントじゃなくて、取れるイベントっていうのをやっぱり立ち上げていただいて、そういう取れないイベントはしないと。

きちっと月幾ら、50万なり100万なり、稼げる目標値を持って、食事もして、ライブも見ていただく、聞いていただくというような形の利用をしていただきたいと思いますけど、その辺はどうでしょうか。

○水産商工課参事（桑原英樹） 7番委員のおっしゃいますとおり、お魚センターとしてももちろんこのスペースを貸すということで収益もありますし、地域の方々が、例えばマルシェをするとか、屋台村をするとか、恐らくそういったことも考えられると思っておりますので、そこでイベントを開催することで人も来てにぎわいも生まれる。

そしてそこで、やはり市民活躍ということもうたっておりますので、みんなでつくり上げるようなイベントができるとか、あとはもちろんそこには利益も生まれてくるとか、そういうように相乗効果が生まれるような取組をとということで、考えているということです。

○7番（吉松幸夫） 先ほども言いましたように、月幾ら稼ぐんだというような目標値を持ってイベントを計画していただかないと、出たところ勝負の商売では、なかなか前に進まないと。

はっきり数字も見えなくなってしまうと、出来高払いですよみたいなのは、やはりちょっと後々おぼつかないと思いますので、やはりこういうスペースは幾ら稼ぐんだという目標値を早めに設定して、そのイベント計画というのを綿密に、いろんなところに、多方にアプローチをしてやってきていただきたいとお願いいたします。

○9番（立石幸徳） お魚センターのこれまでの経過といいましょうか、そういうものも含めて、将来性もきちっと見通しを立てないといけないと考えるんですね。

それで、当初のお魚センターの設置された構想とは大きく違ってきていると考えます。と言うのが、当初、お魚センターを設立し、あそこに建物を建てて、それは民間の業者、民間活力あるいはテナント、そういう方々が施設を使って、枕崎のいろんな地場産業あるいはそういうものを振興し、観光客も当然入れると。

ところが、一番事業として大きなこのレストランですね、最初民間業者が3社で合同でやっていたわけですよ。ところが、どういう事情か知りませんが、次に民間業者が1社でやるようになった。

そして、また経過をたどれば、民間業者と訴訟問題まで起きてですね、結局はレストランも市が直営、市がというより三セクが直営するような形ですと来ているわけですよ。

そして1階のテナント部分も、テナントに入った方々がお魚センターの施設を活用利用して、民間活力で盛り上げようという構想であったものが、もうテナントもどういうわけか出ていって、もう直営が圧倒的になってきている。

ここでまたお魚センターのありようがこういう三セクの状況でいいのか。民間にまた戻せという話もあるかもしれませんが、これまでの傾向を踏まえたら、そうそうそれも簡単な話じゃないと思います。

私は一番これまでのお魚センターの経過で大きな大きな節目だったのは、やっぱり損失補償の一件だと思うんですね。それはなぜかという、市が損失補償した段階で、市とは切っても切れなくなってきましたよ、はっきり申し上げて。1億9,000万の損失補償をしたわけですからね。このこと自体、もうなかなか三セクというものの方向性を変えるのに大きな足かせになっていると。

そういう中でですね、やっぱり、私はもう当面は今のスタイルで、何とかいい形でどっか民間に譲渡できるならできる、あるいはそのいい形に持っていくまでは、やっぱり枕崎市が一番果たさなければならぬ、そういう状況だと思います。

今、ぱっとどっかに任せるとか何かって、引き受ける場所もレストランでさえ直営でやっているわけですから。そういうことですね、それを踏まえて私はお魚センターのやることは、もうはっきり言ってたくさんあると思いますね。と言うのは例えば、もうこれ一定の間、枕崎のボランティア団体が周年事業として、これなるかならんか分かりませんが、海釣り公園、釣り堀を造ろうかということをやっと耳にしました。これも実現するかどうか分かりませんがね。

私はお魚センターは、そういう海、釣りというようなものとやっぱりこう連携した取組、と言うのが、私はお魚センターにいるときに、偶然たまたまですけど、鹿児島から2人、男女の方が入ってきて、あそこの観光案内所ですよ、イカを釣りに来たんですけど、いい場所を紹介してくれませんかって来たんですよ、道具は持っている。ところが、お魚センターのほうはどこにイカ釣り場所を案内するかっちゃうともうろうろしているわけですね。だから私はそういう釣

りとの連携でお魚センターもこれからの生かし方というのもしっぱいあると思います。

それともう一つ、これだけはぜひ検討していただきたいのは、国とは言いませんが国県、そういう委託事業をですね、お魚センターに導入できないのか。

さっきふるさと納税の件もありましたけど、それ以外の関係でもですね、委託事業を導入すると一定の固定収入が入ってくると思うんですね。

これは今、同じく本市の三セクで一番経営が苦しんできとった南薩エアポートが、なぜどうにかこうにか持っているかということ、本市のあるいは県の委託事業でエアポートは何とか持続できているわけですよ。

じゃあ、お魚センターにどんな委託事業があるのかということは、ちょっと県のほうにも問合せをしましたよ。漁協に今の衛生管理の施設のトイレ清掃とか、いろんなものを市を通じて委託しているとかですね。トイレの清掃なんか小さいものでしょうけれども、ほかにもいろんな形で委託事業を導入すれば、一定のそれはもう売上げとか何かに関係なく、きちっとした固定的な収入が入ってくるわけですので、近くの山川港では山川フェリーの切符販売をあそこの山川の活お海道ですか、枕崎のお魚センターと同様の山川の場合は道の駅になっておりますけどね。

それでそういう委託事業をどんどん探してほしいと思いますよ。場合によってはもう、こっちから国県に、これはお魚センターのほうに仕事を回してくれと。

例えば今でも枕崎漁港に係船をする利用料ですね。船をつなぐ手数料は、これは県の委託でどこがやっているんですかね。

○水産商工課長（鮫島寿文） 徴収委託人がこれまで徴収を担って、そして市、県のそういった歳入歳出の中で予算組みされているところです。

○9番（立石幸徳） ですから、そういう漁港に関連する、あるいは港、ちょっと離れとつても構わんと思うんですよ、お魚センターからですね。

それからもう一つですね、お客さんが来るのを待っている状況っちゅうのもおかしい。やっぱりお魚センター自体が、外に出ていくべきじゃないかと。

枕崎お魚センターちゅう商標、ネーミングはすばらしいものがあると思いますね。どっか出かけて行って、お魚センター直売のものですっていうことですね、かつて地方創生のとき、長島町が東京の銀座でいろんな鮮魚を販売、弁当を販売したこともありましたよ。

このコロナ時代にお魚センターはテイクアウトをされたんですかね。

○水産商工課参事（桑原英樹） テイクアウトも多くはないですけど、しているようです。

○9番（立石幸徳） いや、多くはないっていうより、私なんかこう印象にないんですよ。

もうちょっとお魚センターが本当にやる気があるんなら、取り組むことはたくさんあると思います。

そういうことで、私は最後にそういういろんな提言みたいなものを申し上げておきたいと思います。

○4番（沖園強） 午前中、南さつま市等の事例を申し上げながらお尋ねしてきたんですけど、またそこで二、三お尋ねしますが、補助事業はまだはっきりまだ確定してないということなんですけど、その補助事業そのものは第三セクター株式会社枕崎お魚センターでないと採択されないのか。

あるいはまた、仮にですよ、南さつま市みたいに、市の市有財産として選択する、整理する方法もありますから、そうなった場合は、再度その補助事業は対象になるんですか。

またもう一つつけ加えれば、第三セクターお魚センターとして、その補助事業が採択されたら、そして事情あって指定管理とか市有財産として取得するような形になって、指定管理者制度に持った場合、補助金適化法の対象になるのか、その辺はどうなんですか。

○水産商工課長（鮫島寿文） 内閣府の中央拠点の施設整備について申し上げますと、今現在第

三セクターということでお話を進めていますので、市の財産としてどうなのかというのはちょっと確認はしてないところです。

また、もう一つの市有財産とした場合、その後の指定管理でいいのかどうか、補助金の関係というのも、その確認はしないところです。

今現在話をしているのは、第三セクターとして株式会社枕崎お魚センターが現施設の施設改修をする、観光拠点として新たにリスタートするための施設改修について補助対象にならないかということで調整しているところです。

○4番（沖園強） 第三セクターでなかった場合でも対象になり得るかどうか確認してください、後日。

それと、南さつま市の事例を申し上げたんですけど、結局、南さつま市の場合、そういったいろんな債務超過の部分を市が整理をして、市が公的支援で整理をして、そして市の施設として一旦位置づけて、それから民間譲渡なり委託なり指定管理に持っていったと思うんですよね。

そのときに債権放棄をお願いしているんですよね、出資者に。出資者の皆さんに債権放棄をお願いして、あるいは例えば木花館の場合、あれJAが管理をしておりましたので、1回その債務を市が公的支援で整理をして、そして今、JAのほうに指定管理を委託している。

そして、南さつま市の関係者の皆さんにお尋ねすれば、一切市民の血税、そういった出血は生じないと、今現在。以後に出血は生じないように整理をしたんだと。

結局早く言えば、総務省の地方自治財政局の指針どおりに取り組んできた、抜本的改革をやってきたということなんでしょうけど、そこで、例えば今、枕崎お魚センターの場合、取締役会で債権放棄をしてまでも整理するというような合意、いろんな協議の中でですよ、取締役会の中で出ているものですか、出ていないものですか。

○市長（前田祝成） そのような話は出ていません。

○4番（沖園強） こういった運営、経営状況になって、そして、午前中も誰か御発言があったんですけど、株主の皆さんに出資をする意向は全然なかったわけですよ。

そして市のほうに依頼があったと、増資の部分はなぜそこまで取締役会では踏み込んで話が出ないものですか。

もう整理をしたほうがいいんじゃないかというような御意見は出ないものですか。自分のことになってという出資者がおって当然のしかるべき問題なんですけど、そういうのはあったんですか、なかったんですか。

○市長（前田祝成） そういった話は出ておりません。

○4番（沖園強） 出ていない。

一旦保留します。

○委員長（東君子） すいません、1時間を経過しましたので、ここで10分間休憩をいたします。

午後2時32分 休憩

午後2時42分 再開

○委員長（東君子） 再開いたします。

質疑ありませんか。

○2番（禰占通男） 質疑がないんだったらちょっと休憩をお願いいたします。

議事進行ということで。

○委員長（東君子） 休憩の動議が成立いたしました。

休憩することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○委員長（東君子） 挙手多数であります。

ここで休憩いたします。

時間は次は何時からがよろしいですか。——30分をめぐりに、また御連絡をいたします。

市長は退席してよろしいでしょうか。——はい、市長、退席してください。

午後2時43分 休憩

午後3時23分 再開

○委員長（東君子） 再開いたします。

ほかにありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

お諮りいたします。

議案第77号は、原案のとおり可決すべきものとするに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（東君子） 異議もありませんので、議案第77号は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

○14番（吉嶺周作） ただいま議題となりました議案第77号令和4年度枕崎市一般会計補正予算（第8号）に対しまして、附帯決議を提案いたします。

○委員長（東君子） 動議は成立いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後3時24分 休憩

午後3時27分 再開

○委員長（東君子） 再開いたします。

ただいま可決すべきものと決定した議案第77号に対し、吉嶺周作委員ほか11名から御手元に配付のとおり附帯決議案が提出されました。

お諮りいたします。

この附帯決議を議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（東君子） 異議もありませんので、附帯決議を議題といたします。

提出者に、附帯決議案について趣旨説明をお願いいたします。

○14番（吉嶺周作） 説明いたします。

株式会社枕崎お魚センターは、平成5年4月11日にオープンし、以来30年近く本市観光の拠点施設として位置づけられてきた。

これまで、市税減免や損失補償などの対策により、経営維持がなされてきたが、最近の状況は、5期連続の赤字決算。令和3年度末で約3,700万円の債務超過となっている。極めて深刻な状況と言わなければならない。

議案第77号令和4年度枕崎市一般会計補正予算（第8号）において、枕崎市から株式会社枕崎お魚センターへの5,000万円の貸付けが提案されるに当たり、今後の株式会社枕崎お魚センターの経営に関し、下記の事項を実行されることを強く要望する。

1つ、現在の経営体制の在り方を見直し、新しい体制を構築すること。

2つ、確実な返済計画を担保するため、経営実績を市議会定例会ごとに文書報告すること。

3つ、一定の固定収入確保のため、県・市の委託事業等の導入を目指すこと。

4つ、総務省自治財政局の指針による整理・再生を含む、早期の抜本的改革に努めること。

以上、決議する。令和4年12月16日、予算特別委員会。

以上です。

○委員長（東君子） ただいまの附帯決議案に対し、質疑はありませんか。——ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

これから採決いたします。

議案第77号に対し、御手元に配付のとおり附帯決議を付することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（東君子） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は終了いたしました。

本日の審査結果については、この後、再開される本会議において報告することになりますので、御承知おき願います。

お諮りいたします。

委員長報告については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○委員長（東君子） 異議もありませんので、そのように決定いたしました。

なお、審査内容の詳細については後日配付されますので、委員長報告につきましては、申合せのとおり、簡潔な内容にしたいと思っておりますので、御承知おき願います。

以上で、予算特別委員会を閉会いたします。

午後3時32分 閉会